

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する 安全・安心・共生都市

基本構想

令和3年度～令和12年度
(2021年度～2030年度)



I. 序論

第1章

総合振興計画について

1. 計画策定の趣旨

本市では、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、昭和47年(1972年)に「水と緑と太陽に恵まれた近代的住宅都市」を将来像とする「越谷市総合振興計画」を策定しました。その後、昭和59年(1984年)には、「水と緑と太陽に恵まれた ふれあいと活力ある文化都市」を将来像とする「第2次越谷市総合振興計画」を、平成12年(2000年)には「水と緑と太陽に恵まれた ふれあい豊かな自立都市」を将来像とする「第3次越谷市総合振興計画」を策定しました。

平成23年度(2011年度)には、平成32年度(2020年度)までの10年間を計画期間とする「第4次越谷市総合振興計画」を策定し、将来像である「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するため、安全・安心なまちづくりを中心として各施策に取り組むとともに、市民との協働によるまちづくりを積極的に進めてきました。そして、平成28年(2016年)2月には、重点戦略や目標指標の設定などの見直しを行い、「第4次越谷市総合振興計画『後期基本計画』」を策定し、将来像の実現に向けた各種の施策に取り組んできました。

また、平成26年(2014年)に、人口減少問題の克服と地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国において「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』『総合戦略』」が策定されたことから、本市でも、平成28年(2016年)3月に「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」を策定し、「第4次越谷市総合振興計画『後期基本計画』」との整合性を図りながら、活力ある地域社会を実現するための取組みを進めてきました。

このようななか、行政が取り組むべき課題は多様化・複雑化し、その果たす役割は質・量ともに大きくなってきています。また、全国的に人口減少に歯止めがかからない状況にあって、本市においては、現在、人口の増加は続いているが、将来的な人口減少・少子高齢社会の到来を見据えた行政施策を展開していく必要があります。

「第4次越谷市総合振興計画」の計画期間は、令和2年度(2020年度)までとなりますが、当該計画との連続性を踏まえつつ、その実現に向けた方向性を示す羅針盤として、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」と一体となった「第5次越谷市総合振興計画」を策定します。そして、市民の誰もが「住み続けたい」と思える越谷となるよう、この計画を市民と行政が共有し、ともにまちづくりを進めていきます。

2. 計画の概要

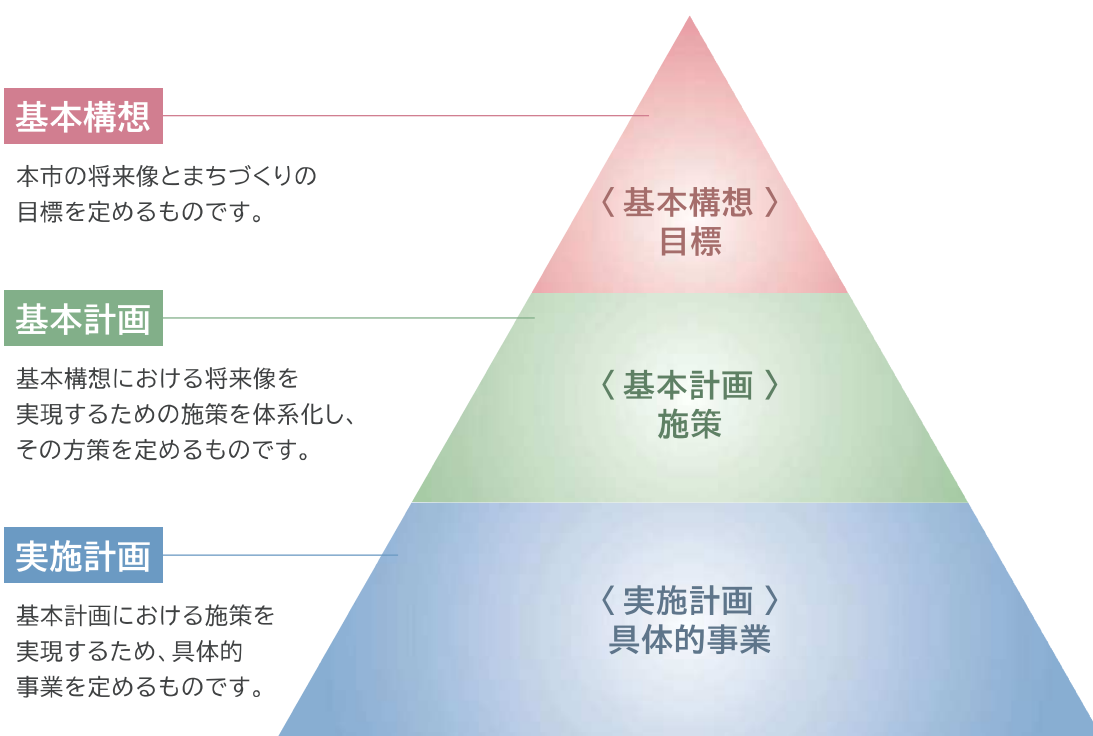
1 計画の位置づけと構成

① 計画の位置づけ

この計画は、本市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置するものです。

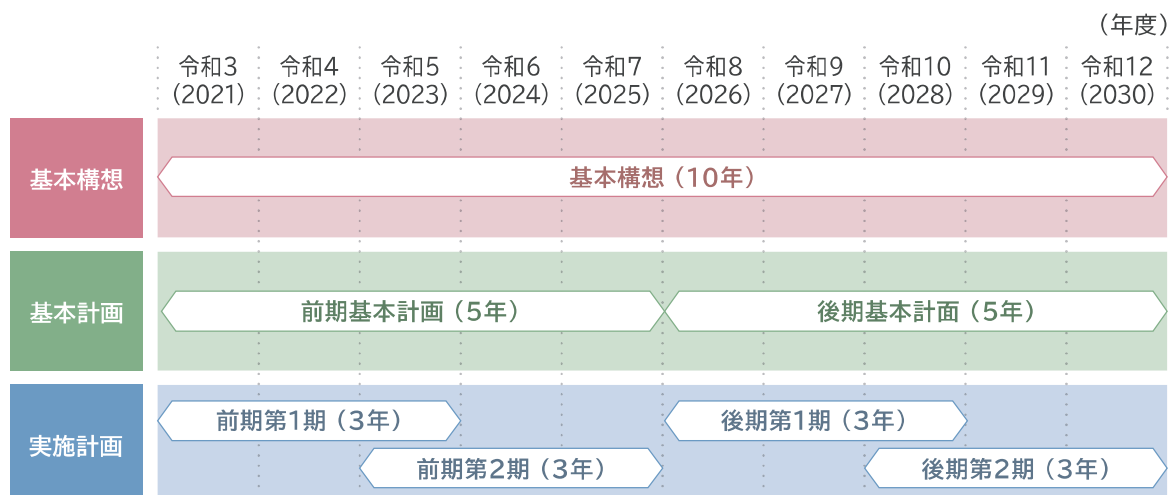
② 計画の構成

この計画は、市民に分かりやすく、かつ、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できるように「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成します。



2 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)とします。



3 計画の特徴

① 市民の参画による計画策定

越谷市自治基本条例で掲げる「参加」「協働」の原則に基づき、地区まちづくり会議や市民懇談会、若者懇談会の開催、さらには市民意向調査や団体・事業所アンケートの実施などにより、多くの市民の参画により策定した計画です。

② 総合戦略と一体的に進める計画

将来にわたり、活力ある地域社会を実現するために、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」と一体的に推進する計画です。

③ SDGsの理念を踏まえた計画

経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会共通の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念を踏まえ、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを進める計画です。

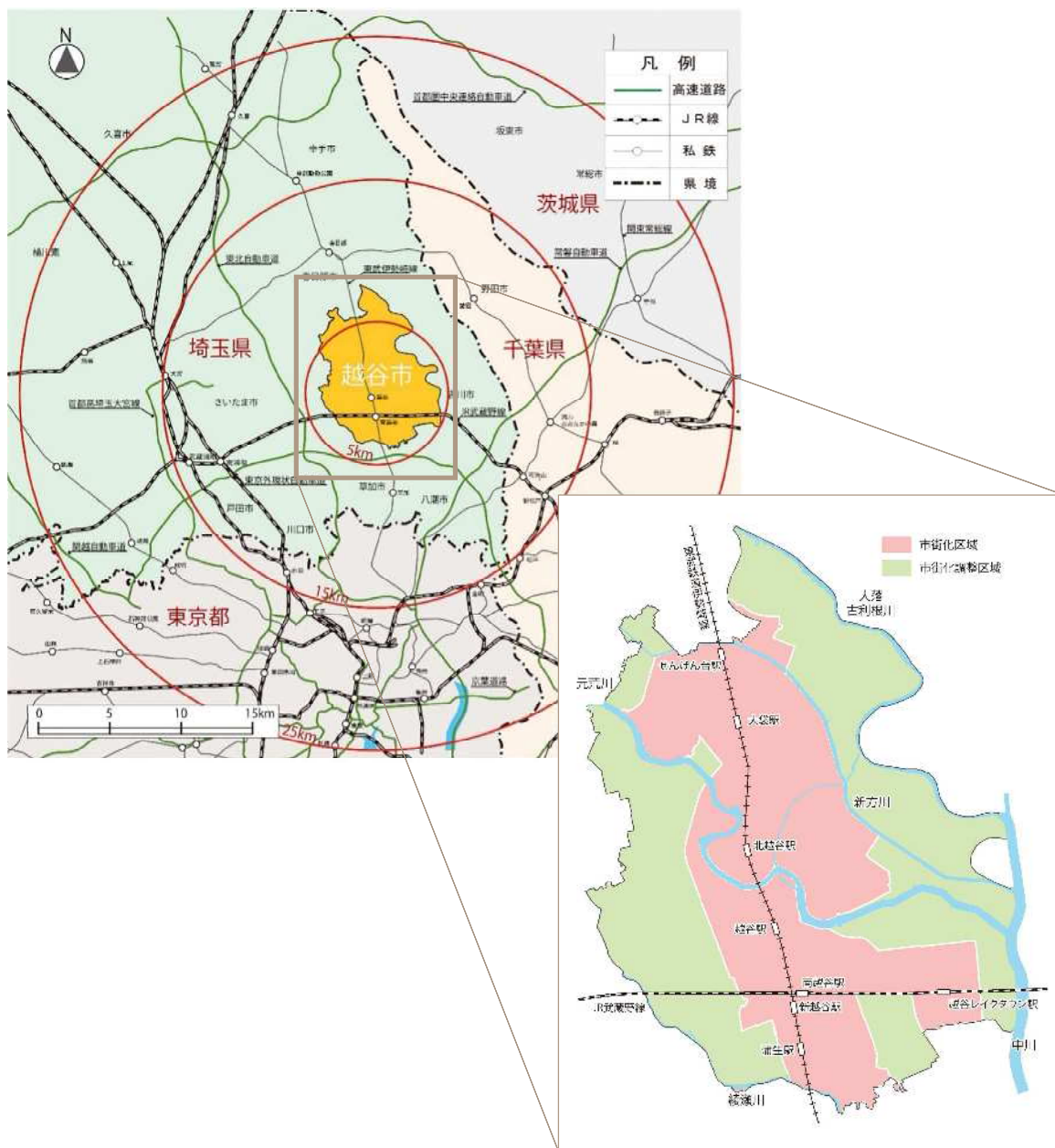
3. 越谷市の特徴

1 位置・面積

東京都心まで25キロ圏内に位置し、鉄道を中心に市街地が形成

本市は、埼玉県の東南部、都心から半径25km圏内に位置しており、東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)が南北に、JR武蔵野線が東西に走り、鉄道の結節点として機能しています。市域面積は60.24㎦で、鉄道を中心に市街地が形成され、それを取り巻くように豊かな緑が広がっています。

◆首都圏における本市の位置



◆本市の概略図

2 地勢・自然

豊かな緑に恵まれ、水によって自然基盤が形成されている「川のあるまち」

本市の地勢は、大宮台地と下総台地に挟まれた中川流域の沖積平野に位置しており、比較的高低差の少ない、平坦な地形となっています。また、市内には西に綾瀬川、中央に元荒川、東に大落古利根川がそれぞれ東南に流れているほか、新方川、中川や葛西用水をはじめとする多くの河川や用水が流れており、本市の自然基盤は水によって形づくられ、それが市の特徴となっています。

気候は、一年を通して温暖であり、豊かな緑に恵まれ、久伊豆神社には、自然植生に近いスタジイ林が現存するなど、環境保全の面からも貴重な存在となっています。また、市の鳥になっているシラコバトは、国の天然記念物に指定されています。

3 まちづくりの歩み

日光道中(日光街道)の宿場町として栄え、県南東部地域の中核都市として発展

本市は、古くは日光道中(日光街道)第三の宿場町として栄え、蔵を有する昔ながらの商家が現存するなど、歴史の香り高いまちです。昭和29年(1954年)には2町8か村が合併して越谷町となり、昭和33年(1958年)に市制が施行され、越谷市が誕生しました。

その後、昭和37年(1962年)の地下鉄日比谷線と東武伊勢崎線の相互乗り入れなどにより、東京のベッドタウンとして急激な人口増加と市街化が進みました。

平成11年(1999年)には県の「彩の国中核都市」の指定を受け、自立都市に向けたまちづくりを目指し、平成15年(2003年)に特例市へ移行しました。

さらに、平成20年(2008年)には、水辺空間と都市生活空間を融合させた「親水文化創造都市」として、広大な調節池を中心に住宅地や国内最大級のショッピングセンターなどが集積した、越谷レイクタウンが誕生し、市内外から多くの人々が訪れています。

そして、さらなる市民サービスの向上のため、平成27年(2015年)4月には中核市へ移行し、県南東部地域の中核都市として、保健所事業をはじめ、市民に身近で、きめ細かな行政サービスの提供に取り組んでいます。



越谷レイクタウン



越谷市保健所

4 人口等の推移

① 人口・年齢3区分別年齢構成

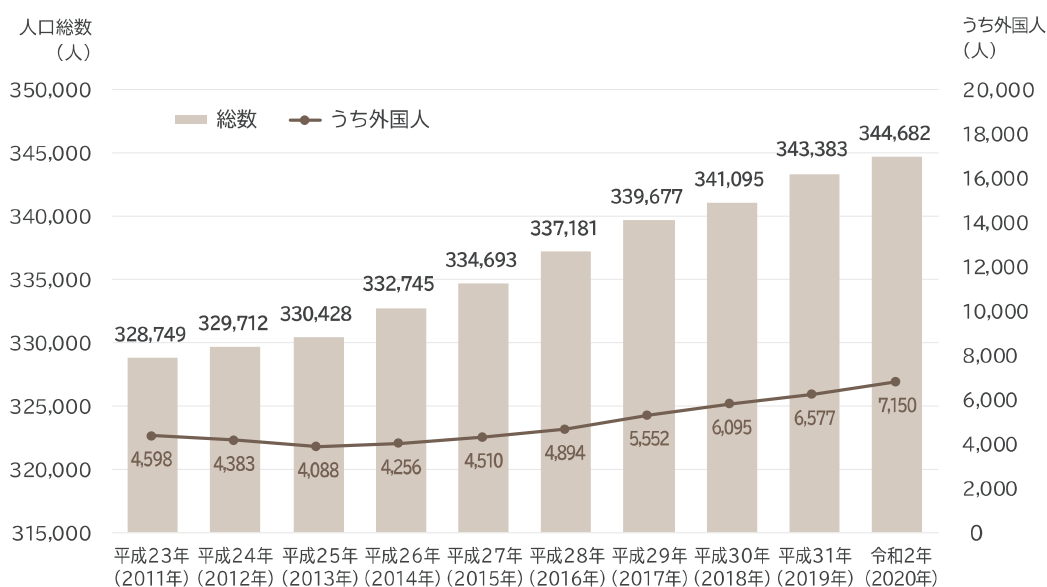
人口は増加しているものの、高齢化が進行

本市の人口は増加傾向にあり、令和2年(2020年)4月1日現在で344,682人となっています。10年前の平成23年(2011年)と比較して、約16,000人増加しています。

そして、年齢3区分別の年齢構成では、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)の割合が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)の割合が増加しており、令和2年(2020年)4月1日現在で高齢化率は25.1%となっています。

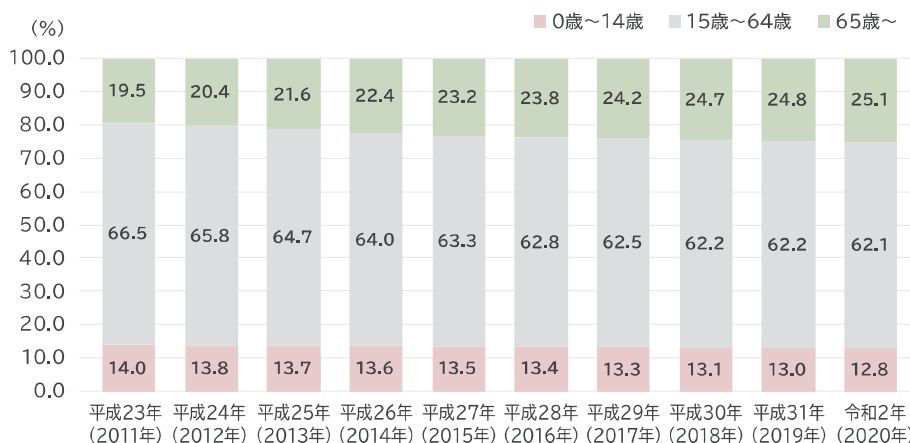
また、外国籍市民は、令和2年(2020年)4月1日現在で7,150人となっており、増加傾向にあります。

人口推移



出典：住民基本台帳(各年4月1日現在)

年齢3区分別年齢構成



出典：住民基本台帳(各年4月1日現在)

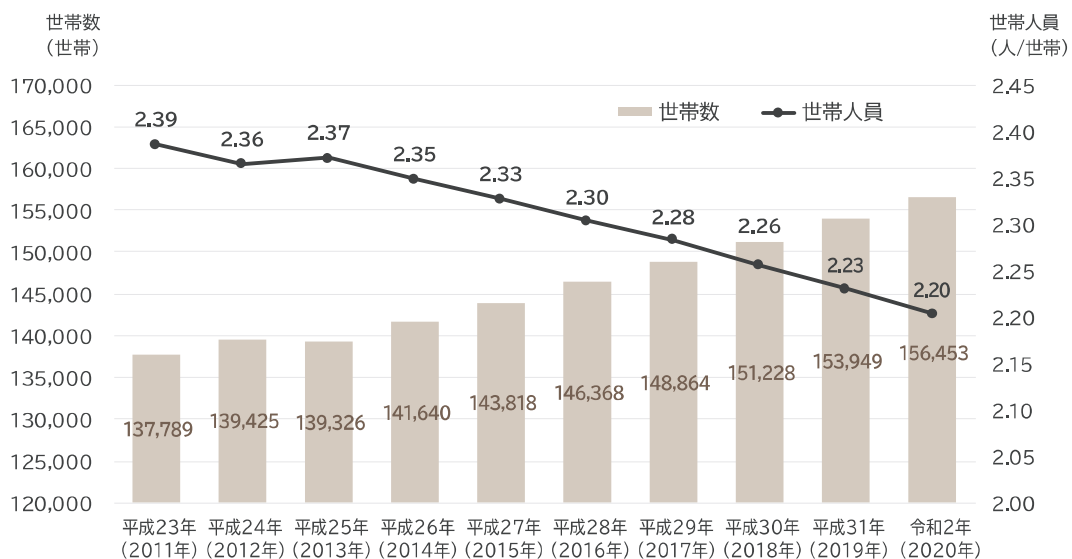
② 世帯数

世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向

本市の世帯数は増加傾向にあり、令和2年(2020年)4月1日現在で156,453世帯となっています。一方、世帯人員は減少傾向にあり、令和2年(2020年)で1世帯あたり2.20人となっています。

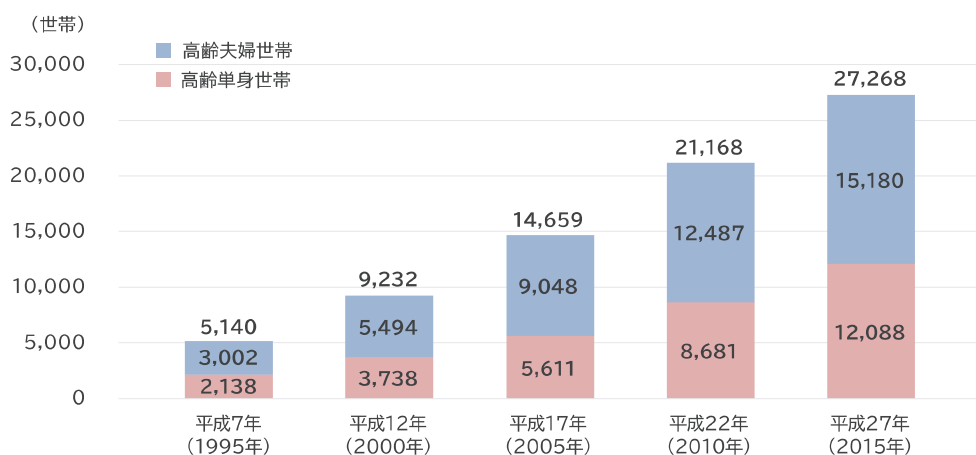
また、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯は、増加し続けており、平成27年(2015年)には27,268世帯(高齢単身世帯:12,088世帯、高齢夫婦世帯:15,180世帯)となっています。平成22年(2010年)と比較して、約1.3倍になっています。

世帯数の推移



出典:住民基本台帳(各年4月1日現在)

高齢者(65歳以上)のみ世帯数の推移



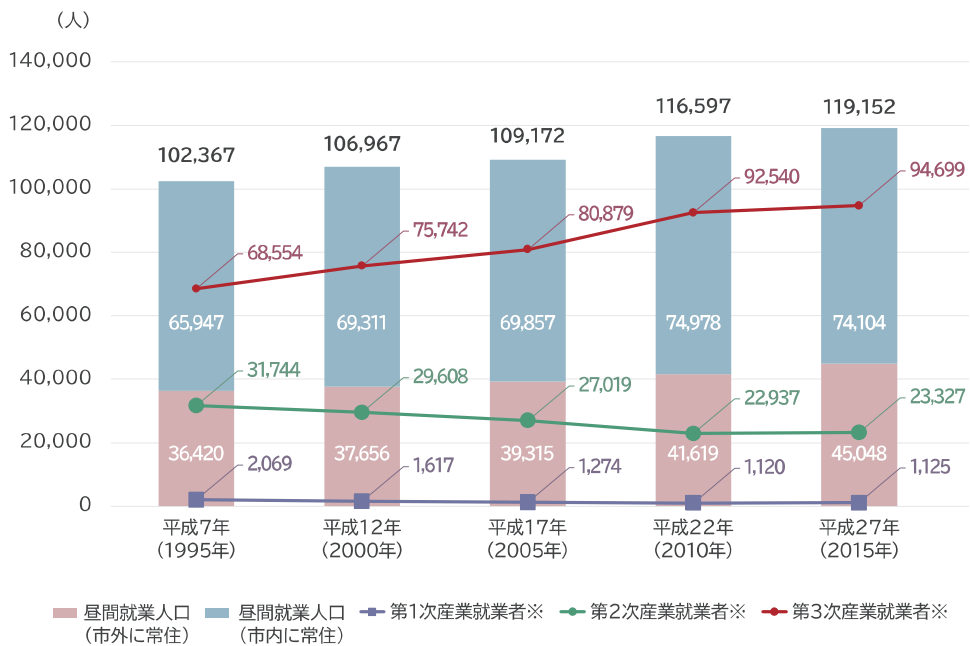
出典:国勢調査(各年10月1日現在)

③ 就業人口

第1次産業と第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向

市内で働く就業者は、全体的には増加傾向にあり、平成27年(2015年)で119,152人となっています。なお、産業別では、第3次産業就業者※の割合が高くなっています。

就業人口の推移



資料:国勢調査(各年10月1日現在)を基に算出

※「第1次産業就業者」

農業・林業・水産業など、自然から直接資源を採取する産業に従事する者

※「第2次産業就業者」

鉱工業・製造業・建設業など、自然から採取した資源を加工する産業に従事する者

※「第3次産業就業者」

金融、保険、卸売り、小売、サービス業、情報通信業など、目に見えないサービスなどを行う産業に従事する者

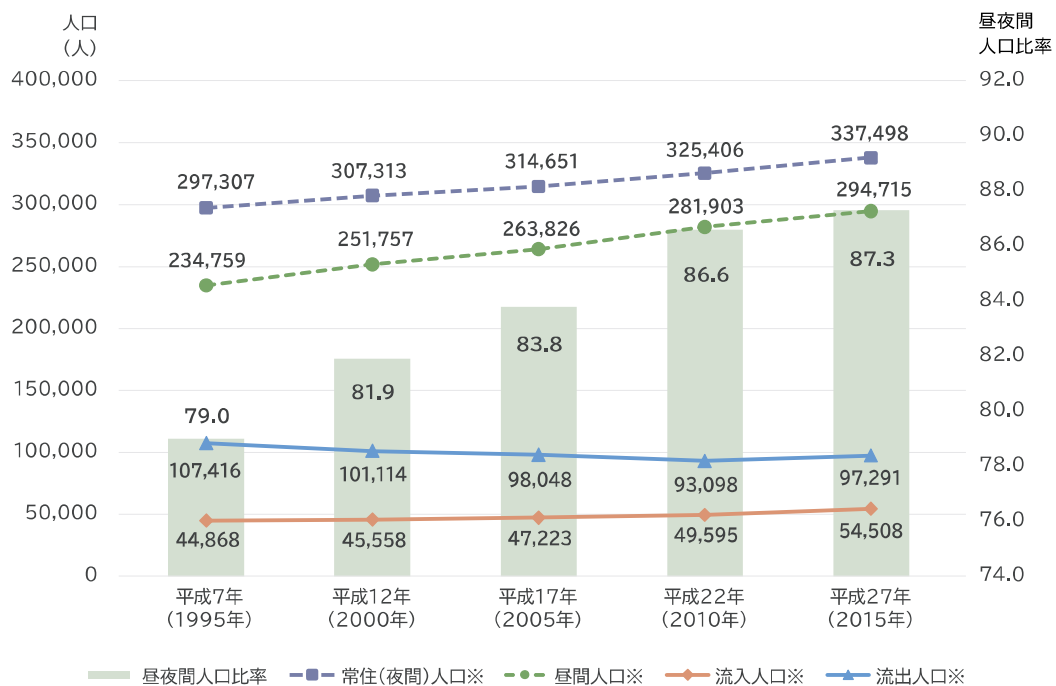
④ 昼夜間人口

流出人口が流入人口を上回っているものの、昼間人口は増加傾向

夜間人口※、昼間人口※とも増加傾向にあります。昼間人口の伸びが大きく、昼夜間人口比率(夜間人口100人あたりの昼間人口)が上昇傾向にあります。

また、流入人口※より流出人口※が多く流出超過になっていますが、流入人口は増加傾向にあります。

昼夜間人口の推移



資料：国勢調査(各年10月1日現在)を基に算出

※「常住人口(夜間人口)」

常住地による人口

※「昼間人口」

従業地・通学地による人口

※「流出人口」

市内に常住し、市外へ通勤・通学する人口

※「流入人口」

市外に常住し、市内へ通勤・通学する人口

5 財政の推移

収入(歳入)は市税が占める割合が高く、支出(歳出)は民生費が占める割合が高い

本市の財政状況は、年々、歳入・歳出ともに増加しています。歳入は、市税が占める割合が最も高く、次いで国庫支出金となっています。歳出は、民生費が占める割合が高く、令和元年度(2019年度)には全体の約46%となっています。

◆一般会計歳入決算額の推移

(上段:千円、下段:構成比)

年度 区分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
市税	45,249,604 52.1%	45,535,601 49.4%	46,277,944 50.7%	45,894,632 49.2%	46,748,490 49.9%	47,132,873 47.8%	47,968,863 49.1%	48,276,134 46.8%	48,815,895 47.5%	49,566,290 46.3%
地方消費税 交付金	2,508,379 2.9%	2,535,466 2.8%	2,558,701 2.8%	2,536,893 2.7%	3,098,321 3.3%	5,171,071 5.2%	4,724,878 4.8%	5,082,925 4.9%	5,709,598 5.6%	5,496,242 5.1%
地方交付税	3,687,944 4.2%	4,135,133 4.5%	4,215,588 4.6%	3,846,381 4.1%	3,520,678 3.8%	3,759,178 3.8%	3,342,087 3.4%	3,303,729 3.2%	3,146,569 3.1%	3,634,001 3.4%
使用料及び 手数料	927,296 1.1%	927,826 1.0%	955,741 1.0%	988,630 1.1%	992,986 1.1%	1,774,139 1.8%	1,750,836 1.8%	1,772,336 1.7%	1,795,125 1.7%	1,620,408 1.5%
国庫支出金	13,357,270 15.4%	14,278,645 15.5%	12,457,639 13.7%	13,501,211 14.5%	13,273,183 14.1%	15,324,757 15.5%	16,120,742 16.5%	16,951,899 16.4%	16,066,335 15.6%	17,906,801 16.7%
県支出金	4,729,998 5.4%	5,130,272 5.6%	4,805,845 5.3%	4,861,196 5.2%	5,117,052 5.5%	5,184,829 5.3%	5,332,295 5.5%	5,814,373 5.6%	5,781,010 5.6%	6,797,513 6.3%
市債	5,955,100 6.9%	7,802,300 8.5%	7,901,100 8.7%	7,808,900 8.4%	7,282,100 7.8%	6,610,700 6.7%	6,088,300 6.2%	8,924,800 8.7%	5,859,000 5.7%	6,955,900 6.5%
その他	10,421,733 12.0%	11,759,926 12.7%	12,087,003 13.2%	13,784,520 14.8%	13,654,144 14.5%	13,688,524 13.9%	12,434,349 12.7%	13,019,541 12.7%	15,676,661 15.2%	15,146,971 14.2%
合計	86,837,323 100.0%	92,105,169 100.0%	91,259,561 100.0%	93,222,363 100.0%	93,686,954 100.0%	98,646,071 100.0%	97,762,350 100.0%	103,145,737 100.0%	102,850,193 100.0%	107,124,126 100.0%

◆一般会計歳出決算額の推移

(上段:千円、下段:構成比)

年度 区分	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
総務費	9,507,575 11.5%	10,524,290 12.0%	9,596,615 11.1%	10,806,981 12.2%	10,622,304 11.8%	9,832,397 10.5%	10,160,298 10.9%	10,298,631 10.5%	12,953,238 13.3%	12,209,081 12.0%
民生費	30,513,562 37.0%	32,033,158 36.4%	33,483,596 38.7%	35,294,494 39.7%	38,069,955 42.2%	40,982,213 43.8%	42,516,750 45.7%	44,789,732 45.7%	44,635,971 45.7%	46,869,630 46.1%
衛生費	6,881,778 8.3%	7,675,947 8.7%	7,780,095 9.0%	7,524,182 8.5%	9,738,297 10.8%	11,026,388 11.8%	7,869,383 8.5%	8,091,426 8.3%	8,276,595 8.5%	9,670,027 9.5%
土木費	12,425,962 15.1%	12,130,663 13.8%	12,095,977 14.0%	12,103,526 13.6%	9,873,440 10.9%	9,712,614 10.4%	10,251,211 11.0%	9,334,340 9.5%	10,287,297 10.5%	10,187,998 10.0%
教育費	9,424,152 11.4%	11,316,776 12.9%	9,413,752 10.9%	8,098,699 9.1%	8,755,770 9.7%	8,975,055 9.6%	9,158,773 9.8%	12,452,979 12.7%	9,187,525 9.4%	9,797,961 9.6%
公債費	8,531,705 10.3%	8,390,284 9.5%	8,377,390 9.7%	8,138,791 9.2%	7,756,709 8.6%	7,184,319 7.7%	7,138,824 7.7%	7,058,391 7.2%	7,095,943 7.3%	7,391,233 7.3%
その他	5,233,788 6.4%	5,960,507 6.7%	5,665,333 6.6%	6,904,143 7.7%	5,407,407 6.0%	5,748,649 6.2%	5,907,218 6.4%	5,959,306 6.1%	5,276,110 5.3%	5,633,645 5.5%
合計	82,518,522 100.0%	88,031,625 100.0%	86,412,758 100.0%	88,870,816 100.0%	90,223,882 100.0%	93,461,635 100.0%	93,002,457 100.0%	97,984,805 100.0%	97,712,680 100.0%	101,759,575 100.0%

出典:各年度越谷市一般会計歳入歳出決算書

6 土地利用

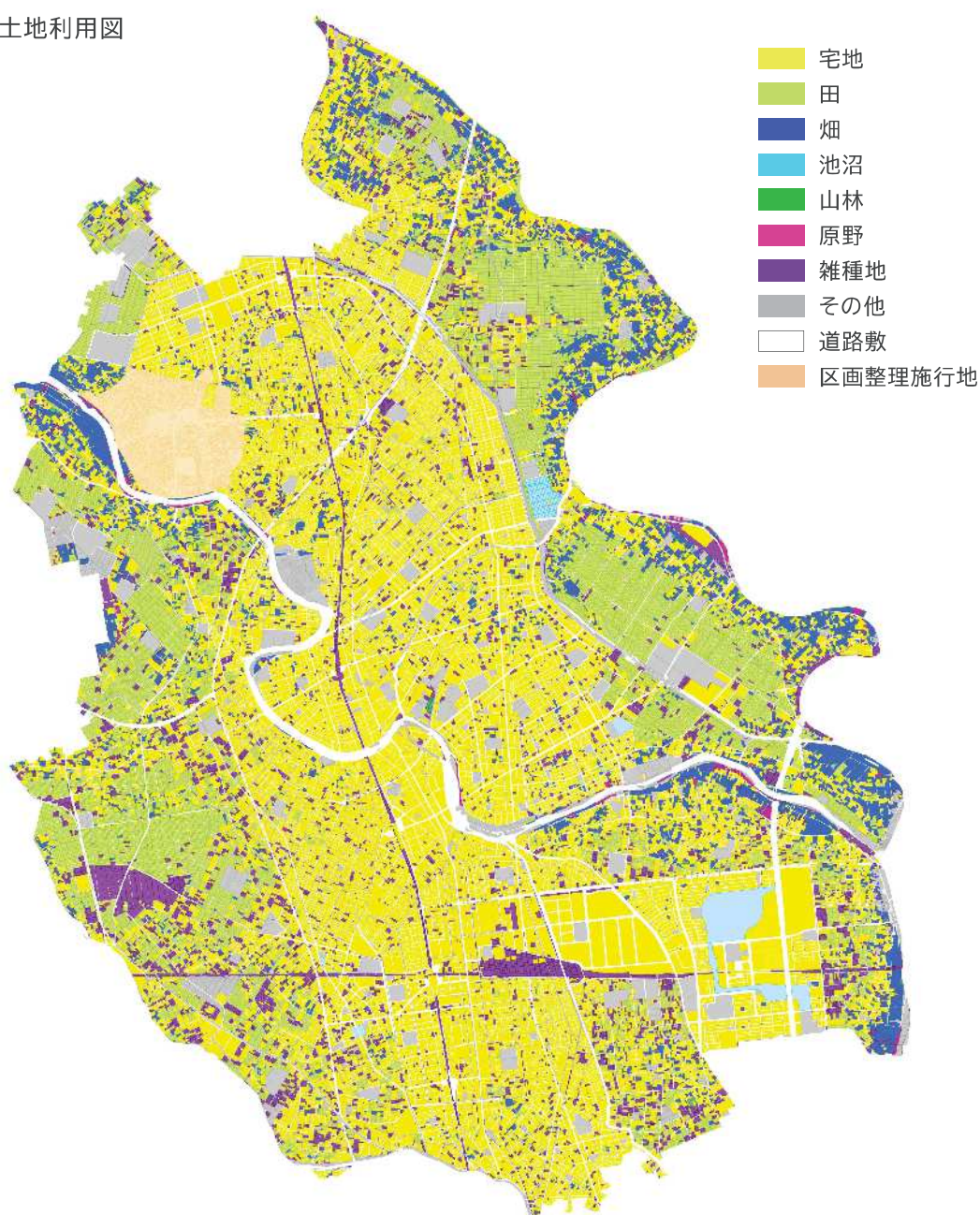
本市は市全域が都市計画区域に指定されており、平成8年(1996年)以前までは、市街化区域の面積は40%程度でしたが、人口増加とともにその面積も拡大し、現在では市街化区域が28.72km²(市域の47.6%)、市街化調整区域は31.59km²(市域の52.4%)となっています*。

地目別土地面積の推移としては、昭和40年代まで市域の約7割を占めていた田畑の面積が、令和2年(2020年)には12.90km²(21.4%)まで減少し、宅地の面積が24.47km²(40.6%)まで増加するなど、宅地化が進んでいます。

※「市域面積に対する用途面積」

市域面積は、平成26年(2014年)10月に60.31km²から60.24km²に変更となった。変更後の市域面積に対するそれぞれの用途面積は、現時点で確定していないため、従前の面積を示している。

◆地目別土地利用図



資料：令和2年度固定資産税概要調書を基に作成

「人口減少社会における新しい時代の流れ」と「国際社会における新しい時代の流れ」という大きな潮流のもと、6つの社会潮流を視野に入れ、今後のまちづくりを計画的に進めていきます。

人口減少社会における新しい時代の流れ

日本の総人口は、平成20年(2008年)をピークに減少に転じており、今後さらに人口減少・少子高齢化が急速に進行することが予想されます。また、生産年齢人口の減少により、働き手が減少することで、日本経済全体の規模が縮小し、1人あたりの国民所得の低下も危惧されています。

具体的には、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上(後期高齢者)となる「2025年問題」、また、その団塊ジュニア世代が全員65歳以上となる「2040年問題」と呼ばれることに象徴されるように、2042年には高齢者数が約4,000万人となり、ピークに達する一方、就業人口は現在より1,000万人近く減少すると見込まれています。このことにより、社会保障費の増大のみならず、医療や介護のサービスに影響を及ぼすとの指摘もあります。また、高齢者の増加に対応した交通手段の確保や、空き家や空き地が増加することによる、いわゆる都市のスポンジ化への対応などが課題となってきています。

そのようななか、国では、平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期(2015年度～2019年度))」が策定され、人口減少に対応する具体的な取組みが進められており、第2期(2020年度～2024年度)においても、「関係人口※」の創出・拡大や「Society5.0※」の実現に向けた技術の活用など、新たな視点による取組みを進めることとしています。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標と2つの横断的な目標

4つの基本目標

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする

※「関係人口」

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。

※「Society 5.0」

第5期科学技術基本計画(平成28年(2016年)1月22日閣議決定)において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもので、AI・IoTやロボティクスなどの革新的な技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。国では、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く、第5の社会を意味する「Society5.0」の実現を目指している。

国際社会における新しい時代の流れ

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核であるSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、17のゴールと169のターゲットで構成されています。SDGsは、2030年までに経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す国際社会共通の目標となっています。

日本においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年(2016年)12月(令和元年(2019年)12月改訂))が示されています。この指針では、地域において、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組みは、地域課題の解決に資するものであり、各種計画にSDGsの要素を反映することや、多様で独自のSDGsの実施を推進することが期待されているとしています。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標の1つ「新しい時代の流れを力にする」のなかで、SDGsの理念を踏まえて地方創生を推進し、さまざまな地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

◆SDGsの17のゴール



1. 生命や暮らしを脅かす危機への対応

平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災や平成23年(2011年)の東日本大震災などの大規模地震、そして、ここ数年、頻発・激甚化する集中豪雨や大型台風は、全国各地に甚大な被害をもたらしました。

近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震には、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震があります。なかでも、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。

そのようななか、人命を守ることや、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない社会・経済のシステムを確保し、平時から備えを行うことが重要との考えのもと、「国土強靱化※」に向けた取組みが求められています。

また、自然災害のみならず、世界各地で頻発するテロの発生や新型インフルエンザウイルスの発生などは、世界規模で新たな脅威となっています。とりわけ、令和2年(2020年)に世界中に感染が拡大した新型コロナウイルスは、医療分野のみならず、社会全体に甚大な影響を与え、人々の意識や行動に、大きな変化をもたらしました。

今後、これまで以上に、人々の生命や暮らしを脅かす危機に対する管理体制の確立や未然防止等の対策が求められています。

※ 「国土強靱化」

国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つこと。国土強靱化基本計画(平成30年(2018年)12月14日閣議決定)では、基本目標として、「人命の保護が最大限図られること」「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること」「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧・復興」を掲げている。

2. 地域共生社会の実現

人口減少・少子高齢化、さらには、生涯未婚率の上昇を背景に、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加、組織に対する帰属意識の低下など、暮らしにおける人と人のつながりが希薄化しています。

このように、日常のさまざまな場面における人と人のつながりの弱さなどから、また、経済的な問題が介在する場合があることもあいまって、社会的な孤立を招くケースが増加しています。さらに、高齢の親と無職の子どもの同居世帯(いわゆる「8050」)や、介護と育児に同時に直面する世帯(いわゆる「ダブルケア」)など、さまざまな分野における課題が絡み合って複雑化し、制度の狭間となる事案が増加しています。このことに対し、個人や世帯が抱える複合的課題などへの包括的な支援や、分野をまたがる総合的サービス提供の支援が必要となってきています。

そのためには、公的な支援制度における『縦割り』や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として主体的に地域に参画し、だれもが役割を持ち、互いを認め合い、支え合うことで、孤立することなく、安心感と生きがいを持って生活を送ることができる「地域共生社会」の実現が求められています。

3. 生涯にわたって学び続けられる社会の形成

各世代のつながりや交流を深めて、一人ひとりが人生をより豊かにするとともに、学びの成果を地域やまちづくりに還元する「知の循環型社会」の構築が求められています。

教育分野においても、生涯にわたって自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な技術や技能の習得、知的・人的ネットワークの構築などを推進し、学びと活動を循環させる必要性が一層高まっており、「人生100年時代を豊かに生きる※」ことが教育政策の1つに掲げられています。

また、子どもたちの生きる力を育むためには、子どもたちを見守る大人たちが手を携えて、学校・家庭・地域が相互に連携を深め、社会全体で取り組んでいくことが不可欠です。

このように、活気あふれる地域をつくるため、ライフスタイルのあらゆる場面で子どもから高齢者まで、だれもが活躍できる社会づくりへの取り組みが求められています。

※「人生100年時代を豊かに生きる」

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等によって、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されており、社会人となった後にも、生涯にわたって学び続けるリカレント教育などにより、人生を豊かにすることが推進されている。「教育振興計画(平成30年6月15日閣議決定)」においては、令和12年(2030年)以降の社会を展望した教育政策の重点事項に挙げられている。

4. 環境負荷の低減と新たな成長

世界人口は増加の一途をたどり、平成23年(2011年)には70億人を突破し、人間活動に伴う環境への負荷はますます増大するとともに、気候変動による地球温暖化など、環境を取り巻く状況は地球規模の課題となっています。平成27年(2015年)には気候変動問題に関する国際的枠組であるパリ協定※が採択され、日本を含む159の国・地域が締結国となりました。また、海洋環境においては、マイクロプラスチック(微細なプラスチックごみ(5mm以下))が、生態系に及ぼす影響が懸念されており、EUにおいては「EU プラスチック戦略」を策定するなど、世界中でさまざまな取り組みが行われています。

そのようななか、気候変動へ適応する地域を形成するとともに、脱炭素社会の構築を目指し、地域資源・エネルギーの循環型社会の形成に加え、生物多様性の保全に向けた取り組みが進められています。また、海洋ごみに関しては、個人だけでなく、事業者においても、プラスチックの使用や排出の抑制の取り組みが進められています。

こうした国際・国内情勢に的確に対応するため、環境・経済・社会の統合的向上を具体化することで、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長※」につなげることが求められています。

※「パリ協定」

平成27年(2015年)12月12日、フランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約の締約国会議第21回会合において、すべての締約国が参加する枠組みとして、この協定が採択された。世界的な平均気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することとしている。また、今世紀後半に、人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を達成するという目標を掲げている。

※「新たな成長」

第5次環境基本計画(平成30年(2018年)4月17日閣議決定)では、SDGsの考え方も活用し、環境保全上の効果を最大限に発揮できるようにすることに加え、諸課題の関係性を踏まえて、経済・社会的課題の解決(同時解決)に資する効果をもたらすようにデザインすることで、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげることを目指している。

5. 経済・労働環境の変化への対応

近年、規制緩和と自由化、グローバル化が急速に進み、国際的な競争が激化する一方で、世界では、政治・経済・文化などのあらゆる領域において、相互に影響を及ぼし、また協調する相互依存の関係を背景に、「ヒト」と「ヒト」、「モノ」と「モノ」とのつながりが深化しています。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、日本の社会・経済は大きな変革に迫られています。グローバリズム(国家や地域の独自性を超え、政治・経済・文化などで統一的な制度や仕組みを作っていくとする考え方)と、ローカリズム(自分が生まれ育ち住んでいる国や地域を第一とする考え方)が並存・共存することで、新たなサービスが生まれるほか、生産や消費の仕組みも大きく変化していくことが予想されます。

一方、今後、生産年齢人口をはじめとする人口減少社会の到来により、日本の労働人口は減少することが予想され、農業をはじめとする第1次産業などでは、担い手不足、後継者不足の問題が危惧されています。さらに、企業・事業者等においても、消費者のライフスタイルの変化などにより、職種によっては、ビジネスモデルの転換を図る動きも顕在化しています。

こうした状況のなか、テレワークなど、働く人の置かれた状況に応じ、時間や場所の制約を受けない柔軟な働き方が提唱されています。企業・事業所等においては、長年、新卒一括採用の雇用形態がとられていましたが、働く場所や時間が限定されず、専門知識を活かして特定の仕事をを行うジョブ型雇用も進められています。

このように、さまざまな働き方が選択できる環境を整備し、高齢者や女性、障がい者、外国人等の就業を積極的に促進することなどにより、労働に従事する人口の増加を図るとともに、5G*やAIなどの技術革新による労働生産性の向上等が求められています。

※ 「5G」(ファイブ・ジー)

「超高速大容量」「超低遅延」「多数同時接続」といった特長を持つ、現在の4Gに続く次世代移動通信システムのこと。

6. 集約と連携によるまちづくりの必要性

人口減少・少子高齢化に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、生活利便性を維持・向上し、既存ストックを活用することで、地域経済の活性化と地球環境への負荷の低減等を図る、集約と連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク*」のまちづくりが進められています。

一方、これまで整備してきた公共施設や道路・橋りょうといった都市基盤が更新時期を迎えるため、公共施設等の老朽化対策が重要な課題となっています。

そのためには、生活を支える都市機能が集積した、だれもが暮らしやすい安全で利便性の高い都市構造への転換や、多様な交通手段による公共交通網の構築など、持続可能なまちづくりに向けた取組みが求められています。

また、「グリーンインフラストラクチャー*」の推進など環境に配慮したまちづくりが求められています。

※ 「コンパクト・プラス・ネットワーク」

医療・福祉・商業等の生活サービス機能と居住を集約し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを構築すること。

※ 「グリーンインフラストラクチャー」

自然環境が有する機能を社会におけるさまざまな課題解決に活用しようとする考え方で、米国で発案された社会資本整備手法のこと。

Ⅱ．基本構想

第1章

まちづくりの基本理念

本市では、「自治の推進」と「豊かな地域環境の創造」を図るため、平成21年(2009年)6月19日に「越谷市自治基本条例」を制定しました。この条例は本市における最高規範であり、本計画を含むすべての計画策定の拠り所となっています。この条例では、基本理念を「人間尊重」と「市民主権」とし、市民および市は、市民一人ひとりが人間として尊重され、まちづくりの主体であることを基本に、自治のまちづくりに取り組むこととしています。また、基本理念に沿ったまちづくりを進めるにあたり、「参加」「協働」「情報共有」の3つを原則としています。

まちづくりの基本理念【条例第4条】

人間尊重

市民一人ひとりが
人間として尊重される
「人間尊重」

市民主権

市民一人ひとりが
まちづくりの主体である
「市民主権」

まちづくりの基本原則

参加

市は、市民の参加を
基本とした市政運営を
推進します。
【条例第5条】

協働

市民および市は、
協働を基本とした
まちづくりに取り組みます。
【条例第6条】

情報共有

市民および市は、まちづくりに
取り組むうえで必要な市政に
関する情報を共有します。
【条例第7条】

1. 将来像

本市は、水資源や周辺部に広がる農地など緑豊かな環境にあり、その美しい景観を大切にしながら、自然と共生する文化が受け継がれてきました。【水・緑・太陽】

そして、行政の最大の使命は「市民が安心して暮らし続けられるまちをつくること」であり、それを踏まえて10年後の将来を考えると、近年、頻発・激甚化する自然災害、さらには新たな感染症などの問題・課題に正面から向き合い、これらに対応するための不断の努力が必要です。令和元年度(2019年度)に実施した「市民意向調査」や「団体・事業所アンケート調査」においても、災害に強いまちであることが、将来の本市へ望むものとして上位となっています。【安全・安心】

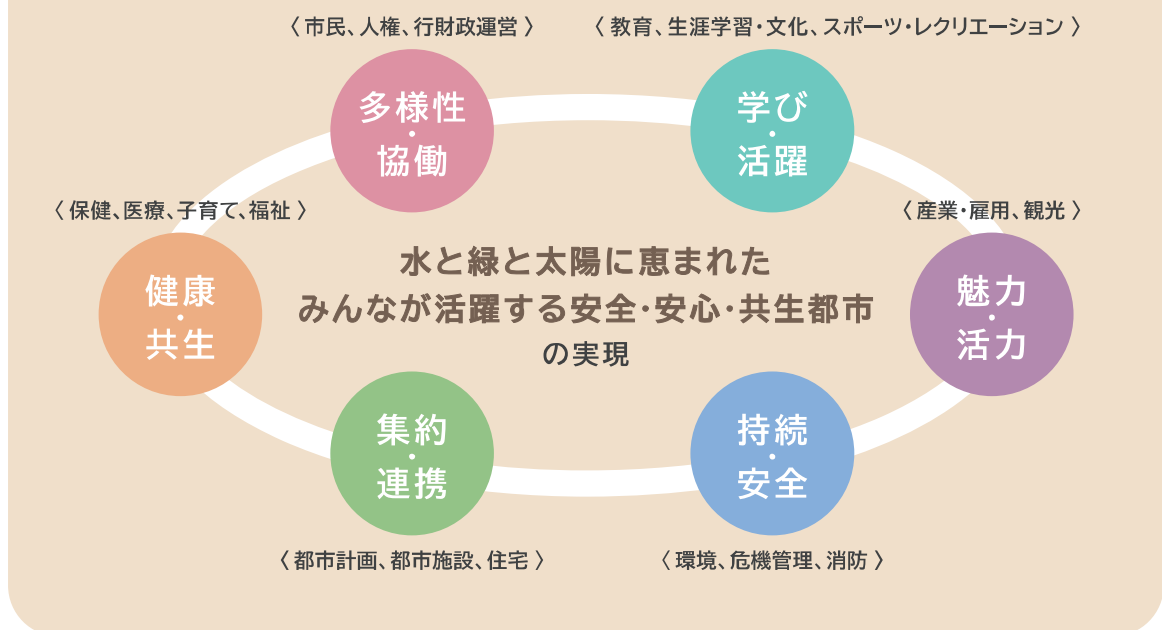
また、この計画の期間は10年間ですが、その先の20年、30年後の人口減少・超高齢化をはじめとするさまざまな課題をしっかりと見据えて、そのことに備えるための大切な10年と捉え、個々の多様性を認め合い、市民が交流しながら、ともに支え、地域を見守る「共生によるまちづくり」を進めていくことが必要です。そのためには、市民一人ひとりの活躍によって、本市にふさわしい自治を確立していくことが必要です。【活躍・共生】

そこで、本市の将来像を「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」とします。

将来像

水と緑と太陽に恵まれた
みんなが活躍する安全・安心・共生都市

実現に向けたまちづくりのキーワード



2. まちづくりのキーワード

本市の将来像の実現にあたっては、社会潮流や市民意向調査、団体・事業所アンケート調査、市民懇談会・若者まちづくり懇談会等の意見を踏まえ、以下のキーワードを6つの分野の大きな方向性として捉え、まちづくりを進めます。

市民、人権、行財政運営

- ◆参加 ◆協働 ◆情報発信 ◆圏域自治体での連携 ◆若い世代の参画 ◆多文化共生
- ◆多様性社会の実現 ◆多世代交流・連携 ◆行政運営の効率化 ◆スマート自治体
- ◆選択と集中 ◆society5.0

多様性 協働

- 【多様性】多様な人・文化が共生する、持続可能な社会の構築
- 【協働】若者の参画や多世代の交流・協働によるまちづくり

保健、医療、子育て、福祉

- ◆健康増進 ◆地域共生社会 ◆見守り ◆みんなで育むまち ◆子どもの居場所
- ◆共働きしやすい環境 ◆子育て支援 ◆安全・安心な暮らし ◆高齢者・障がい者の自立支援
- ◆生きがい ◆支え合い ◆多様な働き方と社会参加 ◆医療と介護の連携

健康 共生

- 【健康】市民一人ひとりが健康で安心して住み続けることができる社会の構築
- 【共生】地域の見守りや高齢者・障がい者の自立支援などによる地域共生社会の構築

都市計画、都市施設、住宅

- ◆集約型都市の構築 ◆適正な都市機能の誘導 ◆公共交通の利用促進 ◆スマートシティ
- ◆自動運転 ◆都市施設の維持管理・長寿命化 ◆災害に備えた環境整備
- ◆緑地の保全・緑化の推進 ◆水辺環境との共生 ◆住宅のセーフティネットの構築
- ◆空き家等対策 ◆快適な住環境

集約 連携

- 【集約】都市機能の適正配置による集約型都市の構築
- 【連携】都市と自然の調和や公共交通ネットワークの形成

環境、危機管理、消防

- ◆気候変動 ◆生物多様性 ◆循環型社会 ◆ごみ減量・資源化
- ◆高齢化に対応したごみの分別・収集 ◆安全・安心 ◆頻発・激甚化する災害への対応
- ◆国土強靱化 ◆防災・防犯意識の高揚 ◆消防体制の充実・強化

持続 安全

【持続】生物多様性の保全や環境負荷の低減に対応した循環型社会の構築

【安全】頻発・激甚化する災害に対応したまちの強靱化

産業・雇用、観光

- ◆持続可能な産業活動 ◆地域に根差した特色ある産業の活性化 ◆まちの個性
- ◆都市のブランディング ◆都市型観光 ◆交流・定住
- ◆農業者の高齢化、農業後継者の確保・育成、人材発掘
- ◆都市型農業、高付加価値農業経営の支援 ◆人材育成と労働環境の充実

魅力 活力

【魅力】地域資源の魅力を最大限活かした交流の創出

【活力】まちの個性を活かした特色ある産業活性化とにぎわいの創出

教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション

- ◆人生100年時代 ◆総活躍社会 ◆「可能性」と「チャンス」の最大化
- ◆学校・家庭・地域との連携 ◆主体的・対話的で深い学び ◆生きる力 ◆自立・協働・創造
- ◆循環型生涯学習社会 ◆技術革新 ◆郷土愛の育成 ◆愛着・誇り ◆伝統と文化の継承

学び 活躍

【学び】幅広い世代のニーズに応じた生涯にわたる学びの充実

【活躍】学んだ成果の地域社会への還元と次世代への継承

3. 将来人口

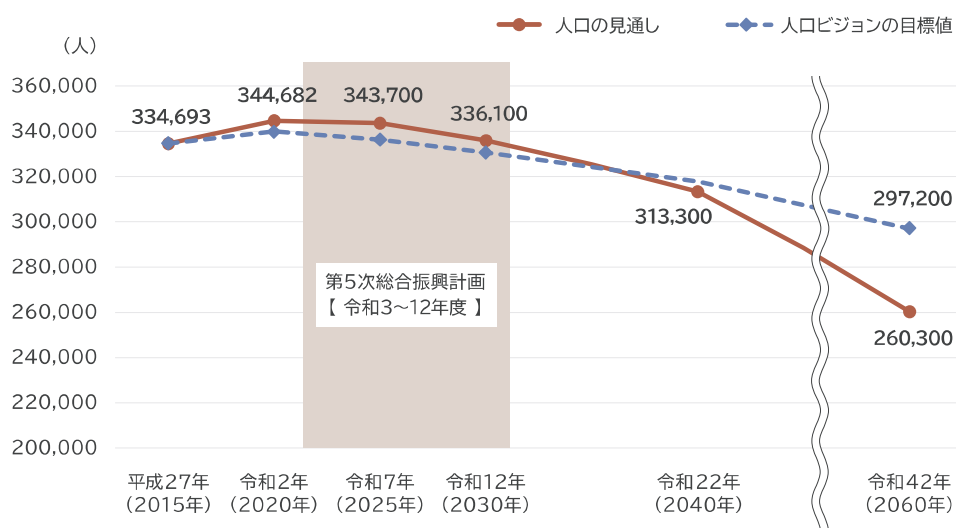
本市は、首都圏の近郊住宅都市として、昭和30年代後半から急激な人口増加が始まり、昭和50年(1975年)以降は緩やかな増加を示し、平成8年(1996年)12月には30万人に達しました。その後も増加傾向が続き、越谷レイクタウンの誕生などにより、平成29年(2017年)9月には34万人に達しました。

一方、平成30年(2018年)の本市の合計特殊出生率※は1.31となっており、また、それまで自然増(出生数が死亡数を上回っている状態)が続いていましたが、平成30年、令和元年には自然減(死亡数が出生数を上回っている状態)に転じました。

このこととあわせて、直近5か年の社会増減(本市への流入数と本市からの流出数の差)の傾向を勘案して算定すると、本計画期間内における人口の見通しとしては、令和4年(2022年)の約34万6千人をピークとして、その後は減少に転じ、計画期間の令和12年(2030年)には、約33万6千人になることが予想されます。また、年齢3区分別をみると、年少人口と生産年齢人口の割合は緩やかに減少し、令和7年(2025年)には、いわゆる団塊の世代の全員が75歳以上(後期高齢者)となり、今後高齢者人口の割合は増加していくことが予想されます。

なお、長期的には令和42年(2060年)に約26万人となることが予想されますが、平成28年(2016年)3月に策定した「まち・ひと・しごと創生 越谷市人口ビジョン※」では『越谷市が目指すべき将来の人口』の1つの目安として、令和42年(2060年)に約29万7千人の人口を維持することを目指すとしています。

人口の見通しと人口ビジョンにおける目標値



※ 「合計特殊出生率」

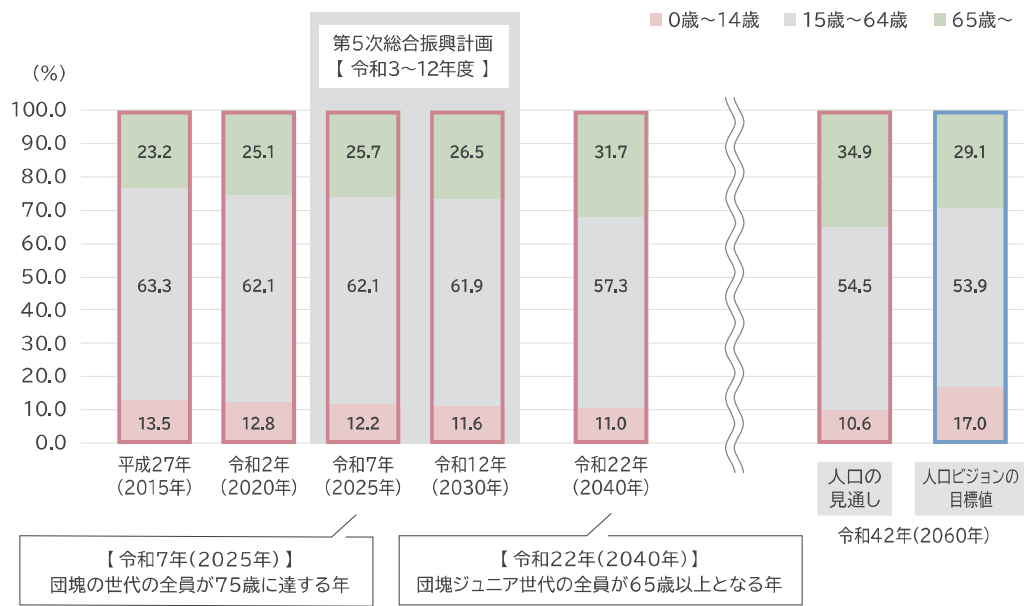
1人の女性(15歳から49歳まで)が一生に産む子どもの数の平均。現在の日本の人口を維持するための、いわゆる「人口置換水準」は、2.07とされる。平成30年(2018年)の合計特殊出生率は、全国1.42、埼玉県1.34。

越谷市の推移	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)
	1.33	1.38	1.38	1.34	1.31

※ 「人口ビジョン」

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。なお、本市の「人口ビジョン」では、国が示す目標値を踏まえ、合計特殊出生率が2030年に1.6、2040年に1.9に、それぞれ上昇するものとして推計している。

人口の見通しにおける年齢3区分別の年齢構成



※各年4月1日時点

※令和2年(2020年)以前は実績値。令和7年(2025年)以降は推計値

※住民基本台帳人口をもとに、コーホート要因法を使用した推計

4. 将来の都市構造の考え方

本市では、鉄道駅周辺の地域を中心に生活利便性の高い市街地の形成を進めるとともに、市街地周辺に広がる農地の保全・活用や既存集落の維持といった周辺環境との調和を図りながら、だれもが暮らしやすい集約型のまちづくりに取り組んできました。

今後も、これまで進めてきた鉄道駅周辺や西大袋地区などを拠点として位置づけ、それぞれの特性に応じた都市基盤の整備・充実やメリハリのある土地利用を図り、人口減少や少子高齢化の進行、気候変動や自然災害、社会・経済情勢の変化などに対応した、持続可能なまちづくりを推進します。

以下に、将来人口やまちづくりのキーワード等を踏まえた将来の都市構造の基本的な考え方を掲げます。

集約と連携によるまちづくり

人口減少や少子高齢社会に対応し、生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化等を図っていくためには、効果的・効率的な都市経営に資するまちづくりが求められます。

本市は、鉄道駅周辺を中心とした市街地内に人口が集中しており、密度の高いコンパクトな市街地が形成されていますが、今後は人口減少の進行に伴い、市街地の低密度化が懸念されます。質の高い高密度な市街地を維持していくため、生活の拠点となる鉄道駅周辺などに、暮らしを支える都市機能の集積を図るとともに、拠点と居住地が鉄道網や道路網などの多様なネットワークでむすばれた集約と連携によるまちづくりを目指します。

都市活力の向上・創出に資する土地利用

将来にわたって活気あふれる都市を維持していくためには、人やモノが集まり、にぎわいと交流を創出する拠点形成が求められます。

本市においては、既存の各拠点の機能の維持・充実を図るとともに、産業・観光分野などにおける地域振興により、にぎわいを創出する魅力あるまちづくりを目指します。

また、鉄道や道路などの都市基盤の整備が進められるエリアについては、その利便性を活かした新たな拠点の可能性の検討など、都市活力の向上に資する節度ある土地利用を図ります。

都市と自然が調和した災害に強い都市構造の形成

SDGsへの貢献に向けた持続性のある都市の実現には、地球環境への負荷の軽減や国土強靱化による自然災害への対応など、自然環境との調和を図った、安全で安心なまちづくりが求められます。

本市は、市街地の内外に農地や社寺林、緑道などの多様な自然資源を有しており、都市生活に潤いとやすらぎを与える役割を果たしていることから、引き続き、水と緑の保全・活用を図りながら、開発と保全のバランスのとれた、都市と自然が調和したまちづくりを目指します。

また、平坦な地形のなかに多くの河川・水路が流れるという本市の地理的特性上、水害をはじめとする自然災害への備えが重要となるため、災害の危険性に考慮しながら、都市基盤や防災体制の強化を図るなど、災害に強い安全・安心な都市構造の形成を図ります。

第3章

まちづくりの目標

将来像である「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向けて、キーワードをもとに、次の6つをまちづくりの目標とします。そして、それぞれの目標を、SDGsの17のゴールと結びつけ、連携させて施策を展開するものとし、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

目標① 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり



目標② みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり



目標③ 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり



目標④ 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり



目標⑤ 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり



目標⑥ みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり



目標①

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

(市民、人権、行財政運営など)

現状と課題

本市の人口はこれまで増加傾向で推移していますが、「将来人口」では令和4年(2022年)をピークに減少に転じることが予想されます。また、年少人口と生産年齢人口の割合は緩やかに減少しますが、高齢者人口の割合は増加で推移することが予想されます。

そのようななか、多様な人が交流しながら、市民がまちづくりのあらゆる場面で参加できる機会・仕組みづくりと市民・地域との協働のまちづくりが求められます。

また、将来的に人口減少が進行しても、持続可能な行政サービスを提供するため、AIなどの最新技術を活用した効率的な行政運営が求められます。

まちづくりの目標

多様化・複雑化する社会課題に対応し市民が住み続けたいと思う越谷を実現するために、「参加」「協働」「情報共有」を基本としたまちづくりを推進し、市民が平等にまちづくりに関われるよう、多様な機会を創出します。

また、人口減少・少子高齢化の時代を迎えるにあたり、市民一人ひとりがお互いを認め合い、支え合いながらいきいきと生活することができる社会を実現するとともに、年齢や性別、国籍等にかかわらず、個人としての権利や考え、生き方が尊重され、住民どうしが助け合えるまちづくりを進めます。

さらに、最新技術を活用した業務の遂行、迅速な情報収集と発信、広域連携等による効率的な自治体運営を推進するとともに、安定した自主財源の確保を図り、将来世代へとつなげる、持続可能な行財政運営を行います。

目標② みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

(保健、医療、子育て、福祉など)

現状と
課題

本市においては、令和2年(2020年)の高齢化率は25.1%で、4人に1人は高齢者となっており、今後も高齢化が進行することが予想されます。そして、世帯人員の減少により、核家族世帯が増加し、高齢者のみの世帯も増加しています。今後も、だれもが住み慣れた地域で、自分らしく暮らすため、地域の支え合いによる共生のまちづくりが求められます。

また、少子化の進行も予想され、その対策として、地方創生の取り組みと連動し、多様で良質な保育サービスの提供をはじめ、子育てしやすい環境づくりに向けた継続的な取り組みが求められます。

さらには、住み慣れた地域で健康に暮らすため、市民一人ひとりの健康意識の醸成を図るとともに、地域の医療・保健ニーズへの対応や感染症等への迅速な対応が求められます。

まちづくりの
目標

だれもが健康で互いに助け合いながら安心して暮らすことのできるまちを目指し、子育て世帯、子ども、高齢者、障がい者(児)等、地域で暮らすすべての住民が助け合いながら自分らしく暮らすことのできる地域共生社会の実現を図ります。

また、少子化が進行するなか、子育てをするすべての家庭が安心して子育てできる環境を整備するとともに、子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長するまちを目指します。

そして、市民一人ひとりの積極的な健康づくりと主体的な介護予防活動を推進し、だれもが健康で、生涯にわたり生きがいを持って暮らすことのできるまちを目指します。

さらに、高度化・多様化する保健・医療ニーズに対応するため、地域の医療機関・団体と市との連携による地域医療体制の充実を図るとともに、感染症対策に努め、市民が安心して住み続けられるまちを目指します。

(都市計画、都市施設、住宅など)

現状と 課題

鉄道駅を中心に市街地や住宅地が形成されてきた本市の市街化区域においては、人口密度100人/ha以上の高密度な市街地が形成されています。特に、西大袋地区や越谷レイクタウン地区など、土地区画整理事業の進捗に伴って市街化の熟成が進むとともに、市街化区域縁辺部においても、人口密度が高い地域がみられます。

しかし、市全域において高齢化が進行しているとともに、昨今は市街地においても空き家が目立つようになるなどの問題も出てきています。今後は人口減少に転じることが予想されるなか、市街地の人口密度の低下が懸念されるとともに、これまで整備してきた公共施設や都市基盤の適正な維持管理が求められます。

また、市街地の周辺に広がる農地や市内を流れる多くの河川・水路といった水や緑の自然環境を保全・継承しながら、災害に強く、利便性の高い、都市と自然が調和したまちづくりが求められます。

まちづくりの 目標

集約と連携による都市構造の形成を図るため、都市と自然が調和した本市の都市特性と鉄道駅の利便性を活かした計画的なまちづくりを推進するとともに、道路や公共交通などのネットワークにより、つながりあるまちを目指します。

公共施設や道路・橋りょう、公園、上下水道などの都市基盤については、既存ストックの活用と適正な維持管理による長寿命化に努めます。また、都市のスポンジ化対策として、地域資源である空き家等の適正管理、発生の予防・抑制、活用・流通の促進に努め、安全・安心な市街地の形成を図ります。

さらに、台風や大雨などの自然災害に強いまちづくりを推進するとともに、本市の特徴である水や緑の自然環境や地域の特色・魅力を活かした良質な都市環境の形成を進め、活気あふれるまちを目指します。

目標④ 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

(環境、危機管理、消防など)

現状と
課題

本市は、温暖な地域に属し、過ごしやすい環境となっており、川などの水資源に恵まれた水辺環境は、動植物が生息する貴重な地域資源となっています。

一方、市街地における緑地環境の管理不足や市街化調整区域内での宅地化が進むなど、自然環境の荒廃も懸念されており、循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政が連携・協力して取り組んでいくことが求められます。

また、本市の大部分は、大落古利根川や元荒川などが流下する後背湿地(自然堤防の背後にできる湿地帯)となっており、地域によってはこれまでもたびたび浸水被害が起きていることから、これらの水辺環境との共生による災害に強いまちづくりが求められます。さらに、平成25年(2013年)9月には竜巻が発生し、本市で人的被害、建物被害が生じました。

こうした自然災害への備えとして、地域における防災訓練などの取組みも進められており、今後も自助・互助・共助・公助による安全・安心なまちづくりが求められます。

また、大規模テロや感染症対策など、世界規模で起こりうる危機への備え、そして迅速な対応が求められます。

まちづくりの
目標

都市と自然との調和を図るとともに、地球環境への負荷軽減のため、ごみの減量・資源化の推進により、安全に安心して暮らすことのできる、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。

また、災害や大規模テロ、新たな感染症などのあらゆる危機から市民の生命、身体および財産を守るため、危機管理体制を強化し、総合的かつ計画的な危機管理の取組みを進めます。そして、気候変動等により、全国で災害が頻発・激甚化するなか、「自らの命は自らが守る」という市民一人ひとりの意識の高揚を図り、防災体制および消防体制の充実・強化を図ります。

さらに、防犯対策、交通安全対策の充実や消費生活問題に取り組む、市民が安全に安心して暮らせるまちを目指します。

目標⑤

魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

(産業・雇用、観光など)

現状と 課題

市内で働く就業者は、増加傾向にあり、第3次産業就業者が全体の約80%を占め、商業・サービス業が主産業になっています。特に、越谷レイクタウンを訪れる人の数は近年増加傾向で推移しています。

一方で、第1次産業や第2次産業の就業者は減少しており、特に、農業やものづくりにおける伝統産業の分野では、後継者不足等が懸念されます。また、人口減少社会にあっては、特色ある地域資源をまちの個性として確立し、都市のブランドとして発信していくことが求められます。

さらに、高齢者や女性、障がい者、外国人等の就業を積極的に促進し、だれもが働きやすく、持続的な地域産業の活性化につながる雇用の創出が求められます。

まちづくりの 目標

地域産業は市民生活を支えるモノやサービスのほか、いきいきと働ける場所を提供することで、活力ある都市環境をつくるための重要な役割を担っています。持続可能な企業経営、特色ある商工業、地理的優位性を活かした都市農業、地域の特長を活かした観光を、それぞれ有機的に連携させ、地域経済の循環と地域産業の持続的な成長発展を目指します。

また、まちの個性等を活かした都市のブランドを構築し、魅力あるまちづくりを進めます。さらに、働きやすい環境づくりにより、市民が市内で働き、住むことができる職住近接のまちを目指します。

目標⑥ みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

(教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーションなど)

**現状と
課題**

少子高齢化やグローバル化、技術革新の進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、今後は情報化社会や国際社会に柔軟に対応できる「生きる力」が求められます。また、人生100年時代を迎え、だれもが生きがいを持って、生涯にわたって豊かに生活することができる社会環境づくりが求められます。

学校教育の分野においては、児童生徒の自己肯定感の低下や、多様なニーズに応じた支援に加え、教職員の負担の増加などが近年大きな課題となっています。また、生涯学習の分野においては、地域文化の担い手の育成や社会参加の機会の創出が重要です。さらに、生涯スポーツの分野においては、普段スポーツ・レクリエーション活動をしない方へのきっかけづくりが求められます。

**まちづくりの
目標**

市民が人生100年時代をより豊かに生きていくために、だれもが夢や希望を持って自己実現を果たしながら、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現を目指します。

そのために、学校教育の分野においては、適切な指導體制や子どものニーズに応じた相談体制、質の高い教育環境を整備することで、子どもたちの確かな学力と豊かな心、社会の変化に対応できる「生きる力」を育成します。

また、生涯学習の分野においては、伝統文化を継承し、幅広い世代が継続的に学習できる機会や地域に参加する機会を提供するとともに、学習成果を地域に活かすことができる環境づくりに取り組みます。さらに、生涯スポーツの分野においては、子どもから高齢者まで、だれもがスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康で明るく生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。

子どもから高齢者まで、だれもが学び、その学習成果が社会に還元される取組みを進め、地域の多様な社会資源がつながる、活気あるまちを目指します。

1. 地区からのまちづくりの展開

これからの人口減少・少子高齢社会においては、さまざまな社会的資源が限られてくるなか、それぞれの地区が人材、自然、文化、歴史などのさまざまな資源や特性を活かし、創意工夫を加えながら個性豊かで活力あふれたまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

本市の地区からのまちづくりは、コミュニティ区域を基本的な単位として進めますが、市民の意向を踏まえながら生活や活動の範囲を考慮し、柔軟な圏域を設定して展開します。

本計画の策定にあたり、地区におけるこれまでの取組みを踏まえ、市内13の地区において、さまざまな立場の委員で構成される「地区まちづくり会議」が令和元年度(2019年度)に設置されました。この会議では各地区において、複数回にわたり、活発な議論が交わされ、地区の「魅力(強み)」とあわせて「防災」「多世代交流」といった地域課題が多く挙げられました。この「地区まちづくり会議」で示された各地区の「魅力」を活かしながら、「地域課題」の解決に向け、地区からのまちづくりを積極的に展開します。

地区まちづくり会議

各地区の現況や課題を整理し、地区における目標や将来像等を検討するため、13地区において、「地区まちづくり会議」を開催しました。



地区の魅力って何だろう？
地区の新たな課題は？

地域で何ができるだろう？
支援が必要な取組みは何だろう？

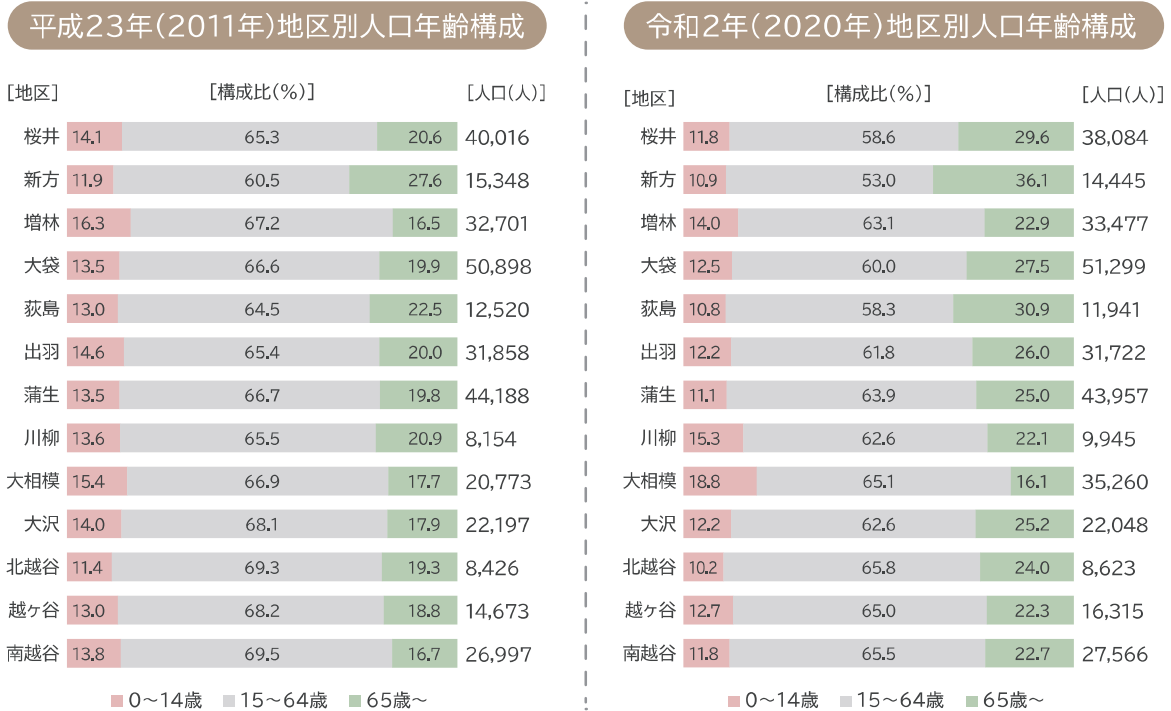


地区の将来像は？
こんなまちを目指そう！！



2. 地区別人口

地区別の人口年齢構成を比較すると、全体的に少子高齢化が進行しています。(ただし、川柳地区と大相模地区では、年少人口割合が増加し、大相模地区のみで、高齢者人口割合が減少しています。)

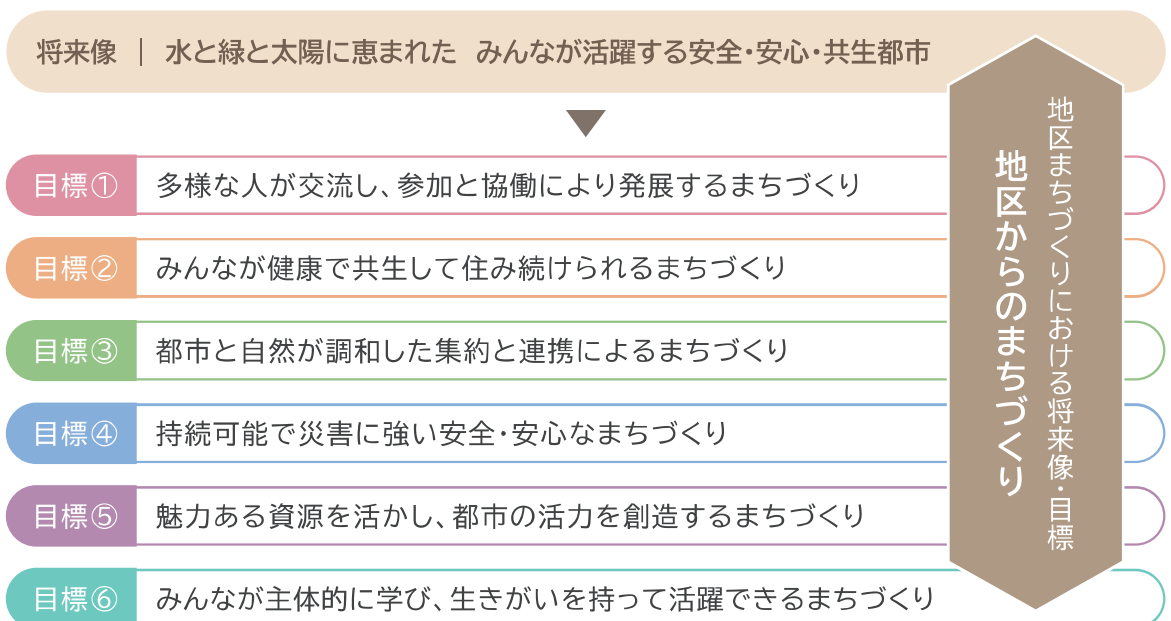


出典：住民基本台帳(各年4月1日現在)

3. 地区まちづくりの位置づけ

本市の将来像の実現に向けて掲げる6つの目標すべてに、地区の将来像や目標が関連しています。地区からのまちづくりは、地区のみならず、本市の将来像や目標の実現に向けて、市民の参加と協働により展開していきます。

◆まちづくりの目標と地区からのまちづくりの関係

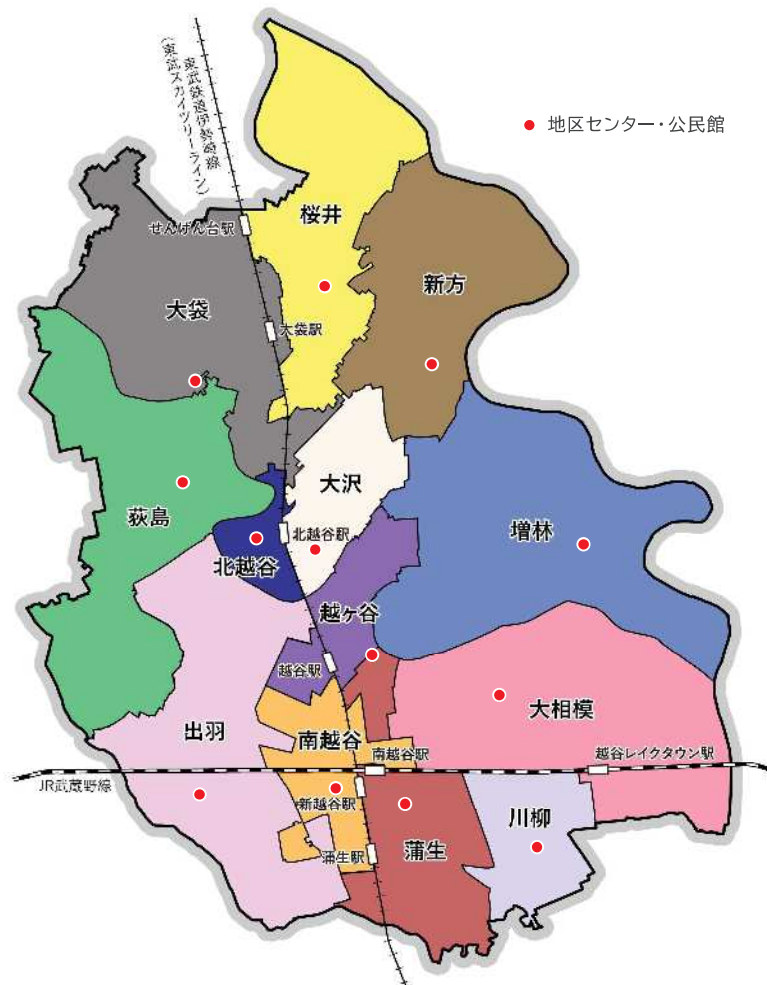


4. 地区の将来像

「地区の将来像」は、「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。今後、この「地区の将来像」のもと、さまざまな取組みを進めていきます。

地区区分	地区の将来像
桜井	憩える自然につつまれた、住みよいふれあいのまち桜井
新方	自然を生かし、安心して住めるふれあいのまち新方
増林	人と自然の共生、快適な街 ましばやし
大袋	梅かおる自然と共生する 学びとやすらぎのまち 大袋
荻島	利便性が高く、安心して暮らせるまち荻島
出羽	自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり
蒲生	緑豊かな 心ふれあう ふるさと蒲生
川柳	豊かな自然と郷土愛あふれる快適なまちづくり
大相模	ふれあい豊かな自然と歴史につつまれた安全で住みよい都市をめざして
大沢	活力とふれあい 歴史を尊び 新たな大沢へ
北越谷	愛してますか北越谷、心ふれあうまちづくり
越ヶ谷	活力ある中心市街地の形成と自然、歴史、文化の継承による魅力あるまちづくり
南越谷	みんなで 住みよいまちづくり 南越谷

◆地区区分図



桜井

地区

将来像

憩える自然につつまれた、
住みよいふれあいのまち桜井

1. 地区の現況と課題

【現況】

桜井地区は、子どもから高齢者まで世代を超えたコミュニティが形成され、地域における防犯・防災活動などのまちづくり活動にも積極的な地区です。ふれあいサロンの展開や地域における高齢者の生活支援など、世代を超えた支え合いの仕組みも構築されています。

地区内には、古利根川・新方川をはじめとした河川・水路など、身近な水辺が多く存在するとともに、住宅地に点在する屋敷林や平方自然観察林など豊かな緑にも恵まれ、これらは地域の特徴的な資源となっています。

こうした貴重な資源をはじめ、日光街道宿場町としての歴史や下間久里の獅子舞などの伝統文化を後世に受け継いでいくための取組みが求められています。

【課題】

地域を流れる河川・水路は、近年、水質低下が進み、台風や集中豪雨の際には水害の不安があります。また、地域の生活を支えてきた農業にも衰退が見られ、遊休農地や休耕田の活用など、地区の資源の活用や魅力のPRも課題となっています。

道路については、特に学校周辺の狭隘道路などの問題があり、整備が進む平方公園については、防災機能の充実のほか、少子高齢化に対応した多様な利用や早期完成が求められます。

今後も少子高齢化のさらなる進捗が予想されるなか、新たな公共交通網整備の検討や地域と行政が連携した日常生活支援体制整備など、子どもから高齢者まで障がいのあるなしに関わらず生きがいをもって快適に暮らせる環境づくりが課題となっています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 暮らしの中に生きた緑と水と農を蘇らせ、身近な自然と共存するまちづくり
- 目標 2 防災力を高め、地域の連携と支え合いによる、安全で安心なまちづくり
- 目標 3 絆と連携を強め、誰もが生きがいを持って快適に暮らせるまちづくり
- 目標 4 歴史ある伝統を引き継ぎ、輝きのある文化と美しい景観を創造し、地域の魅力を発信するまちづくり



桜井地区ふれあい環境フェスタ



下間久里の獅子舞



新方 地区

将来像

自然を生かし、安心して住める ふれあいのまち新方

1. 地区の現況と課題

【現況】

新方地区は、大落古利根川や新方川、大吉調節池などの水辺に恵まれており、ホタルなどの昆虫が生息する環境が整っています。また、広大な田園風景や屋敷林などの豊かな自然環境は地区の大きな魅力のひとつであり、大吉調節池や野鳥の森といった憩いの場ではジョギングやウォーキングなどの健康づくりで利用する住民も多く見られます。

地区においては、県内で唯一現存し、市内を代表する民俗行事ともいえる「埼玉県指定無形民俗文化財 北川崎の虫追い」や新方フェスタといった伝統行事・イベントが活発に行われるとともに、地域コミュニティによる防犯パトロールなどの見守り活動やクリーン作戦などの環境美化活動にも積極的に取り組んでいます。

【課題】

新方川からの浸水被害などに対する災害対策が求められており、特に、市街化区域側の避難場所・避難路の確保は喫緊の課題となっています。また、地区内には道路幅員が狭い生活道路も多く、特に子どもや高齢者の安全性を確保する必要があります。

地区においては、大半が市街化調整区域であり、高齢化も進展していることから、駅や主要な施設等への移動手段の確保に向けた取組みを進めていく必要があります。

また、地域コミュニティにおいても、子どもや若者の参加促進とともに、多世代が交流できる地域活動の工夫が必要です。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 防災・防犯対策に重点を置いた地域づくり
- 目標 2 地区の伝統行事やイベントを通じた多世代の交流づくり
- 目標 3 地域の交通利便性の向上と健康のため、快適に歩くことのできる道路環境づくり
- 目標 4 豊かな自然・田園・水辺環境を生かした魅力ある憩いの場づくり



コミュニティ農園でのさつまいも掘り



新方地区文化祭

増林 地区

将来像

人と自然の共生、快適な街 ましばやし

1. 地区の現況と課題

【現況】

増林地区では、「ときめきチャレンジましばやし」や「かかしまつり」等のコミュニティ活動が活発に行われ、地域の結束力が高まっています。

地区内を流れる元荒川や新方川などの河川では、桜並木や緑道が整備され、美しい水辺空間を形成しています。また、屋敷林や農地が多く残っており、田園地帯の一角では、毎年田んぼアートが行われており、稲穂が実る秋には集まる人々の目を楽しませています。

地区内には、公園や医療・保健施設、文化・体育施設など、多くの公共施設があり、住みやすい街並みが形成されているため、定住志向が高い傾向にあります。

【課題】

コミュニティ活動が盛んである一方、自治会の加入率や若い世代の交流が低下傾向にあるため、さまざまな世代が交流できるコミュニティの推進や、地域の活動に参加しやすい環境づくりが求められています。

農業従事者の高齢化や後継者不足の影響により、農地の保全が大きな課題となっているため、農地等を活用する仕組みづくりを検討する必要があります。

地区内の公共施設のさらなる利便性の向上のため、施設周辺の駐車場や道路の整備、公共交通の充実が求められています。

また、安心・安全で快適な住環境を守るため、防災・防犯対策や歩道整備、交通渋滞対策などの道路環境の整備が課題となっています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 みんなで支えあう、活発なコミュニティづくり
- 目標 2 増林らしい自然豊かな景観づくり
- 目標 3 誰もが安全・安心・快適に暮らせる生活環境づくり
- 目標 4 安全・快適に移動できる道路環境づくり



ときめきチャレンジましばやし



彼岸花の植栽(四季の里運営協議会)



大袋 地区

将来像

梅かおる自然と共生する 学びとやすらぎのまち 大袋

1. 地区の現況と課題

【現況】

大袋地区には鴨場や梅林公園、野鳥が生息する元荒川や新方川など、魅力的で特色のある景観があり、農地や屋敷林をはじめ多くの緑地も残されています。これらの地域資源を守るため、地域のつながりを活用して草花を植えるなど、豊かな緑の創出に取り組んでいます。

また、大袋駅周辺のまちづくりや西大袋土地区画整理事業が進められており、さらなる地域の発展が期待できます。さらに、コミュニティ活動については、梅まつりや地域活動を中心に盛んに行われ、埼玉県立大学との連携も進められています。

【課題】

自然・水辺環境に恵まれているものの、緑や水と共生していくためには、農地の保全や元荒川、新方川の氾濫を防ぐための対策、災害に備えた地域の仕組みづくりが求められています。

また、空き家の増加や、大袋駅周辺における東武鉄道伊勢崎線により分断された東西の連結、大袋駅東口周辺の整備なども課題となっています。

コミュニティ活動が活発である一方、高齢化による担い手の減少や関心の希薄化が進んでおり、地域の住民が交流する機会や場所の充実が求められています。さらに、小中学校も多くあることから、埼玉県立大学の学生との連携や多世代交流の促進により、子どもたちを地域で育てていけるような環境が求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 四季折々の豊かなみどりとやすらぐ水辺があるまちづくり
- 目標 2 活発な住民の活動が支える安全・便利なまちづくり
- 目標 3 大袋の未来を拓くコミュニティづくり



越谷梅林公園



大袋のマスコットキャラクター「ウメブクロ」



荻島

地区

将来像

利便性が高く、 安心して暮らせるまち荻島

1. 地区の現況と課題

【現況】

荻島地区は、体育祭や夏祭りをはじめとする地域の行事において強い団結力を発揮するなど、住民どうしのつながりが強く、豊かなコミュニティが形成されています。また、地域内には文教大学があり、地域の行事に学生が参加するなど、大学・学生との交流も大きな特徴です。

代表的な地域の産業として、恵まれた水資源を背景に稲作を中心とした農業が営まれており、市内有数の米の生産地となっています。

また、祭りや田植え・稲刈り体験などを通して地域の文化が継承されています。

さらに、荻島小学校の第二グラウンドには、全都道府県の県木が植えられており、県民健康福祉村やしらこぼと運動公園などが整備されるなど、地域の住民に親しまれています。

【課題】

人口の減少と高齢化が進み、自治会などのコミュニティ活動に支障をきたしています。そのため、住民相互の交流を充実させるとともに、大学との交流を通じて地区の活性化を図るなど、若い世代が住み続けたいと思う環境づくりが必要です。

また、地区を代表する産業である農業については、農業従事者の高齢化や後継者不足、今後の農業経営のあり方などが課題となっており、遊休農地の有効利用や農業の魅力づくりを考えることはもとより、農地を守り、育てていく必要があります。

さらに、ごみ捨てや自転車通行といった生活上のルールやマナー、通学路の安全確保といった、暮らしの安全・安心に関わる取組みを進めていく必要があります。

地域の生活利便性をより高めるためには、幹線道路等の整備や歩行者が安心して利用できる道路整備を促進するとともに、公共交通網や公共施設の充実、地域の商業の活性化も求められます。

2. まちづくりの目標

目標 1 コミュニティ活動を通じて、安全・安心を目指すまちづくり

目標 2 農業を守り、育てるまちづくり

目標 3 豊かな自然や文化を活かしたまちづくり

目標 4 地域の利便性を高めるまちづくり



子ども農業体験



盆踊り大会



出羽 地区

将来像

自然と文化の調和のとれた、 心豊かなまちづくり

1. 地区の現況と課題

【現況】

出羽地区には、獅子舞や和太鼓などの伝統的な行事・文化、くわいや太郎兵衛もちなどの地元の農産物・特産品があるなど、地区独自の良さが残っています。また、出羽公園を中心に地区センター・公民館などの施設が集約されており、チューリップフェスタに象徴されるように、コミュニティ活動が活発に行われています。

地区内は、出羽堀・新川・元荒川・綾瀬川といった水辺環境に恵まれ、特に出羽堀は、歴史的にも価値のある用水であることから、昔からの雰囲気を残した親水空間を創出し、その活用によるコミュニティづくりに取り組んでいます。

【課題】

コミュニティ活動による地区の結束力は強いものの、自治会等役員の高齢化が進んでいることから、今後より一層地区のコミュニティを活性化していくため、世代を超えて交流できる仕組みづくりを進める必要があります。

また、国道4号やJR武蔵野線は、地区の分断要素となっており、JR武蔵野線を横断する道路の一部では排水不良の問題等もあります。地区のさらなる発展のためにも、JR武蔵野線の高架化やバスをはじめとする公共交通の充実など利便性の向上が望まれます。

さらに、地区には、良好な田園風景が残されていますが、農家の高齢化や後継者不足等により、農地を活用・保全するための方策が課題となっています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 地域・世代間交流活動の推進によるコミュニティづくり
- 目標 2 出羽堀・新川・元荒川・綾瀬川の親水空間の創出や地区の歴史・文化を継承するまちづくり
- 目標 3 地域の交流と定住につながる生活利便性の高いまちづくり
- 目標 4 身近な交流の場や道路の整備による安全・安心なまちづくり
- 目標 5 田園の保全と住宅地内の緑化の推進による出羽地区の景観づくり



出羽チューリップコミュニティフェスタ



中学校との協働によるパンジー植え

蒲生

地区

将来像

緑豊かな 心ふれあう ふるさと蒲生

1. 地区の現況と課題

【現況】

蒲生地区はJRの南越谷駅、東武鉄道の新越谷駅、蒲生駅という3つの駅を有し、地区内を走る主要幹線道路の整備も進むなど、交通の便に優れた環境にあります。また、公共施設や生活に必要な施設が充実するなど、良好な住環境が整っています。

こうしたことから、マンション等が増え、新たな人口の流入もあり、住民のライフスタイルは多様化していますが、自治会活動による人のつながりや、地区住民の多さを活かし、蒲生フェスティバルなどのコミュニティ活動も盛んに行われています。

【課題】

住民も多くコミュニティ活動も盛んな蒲生地区ですが、参加者や役員が高齢化しており、これまで以上に住民一丸となって、特に新規住民や若い人たちも参加しやすいコミュニティを積極的に作り上げていく仕組みが求められています。また、さらなるコミュニティ活動推進のため、蒲生地区としての一体感あるまちづくりに向けて、学区や地区境界の見直しを求める声もあります。

古くから発展してきた商店街が町のにぎわいの中心でしたが、以前ほどの活気がなくなっていることから、空き店舗の活用等、活性化に向けた取組みが求められています。

蒲生地区はこれまで、災害による大きな被害はありませんが、事故や犯罪、自然災害に対する日頃の備えが重要であることから、地区としても住民の安全を守る取組みが求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 あらゆる世代が交流する全員参加のまちづくり
- 目標 2 子どももまちもみんなで育む ほどよく“おせっかい”なまちづくり
- 目標 3 安全で安心して暮らせるまちづくり



三世代交流ふれあいハイキング



蒲生のマスコットキャラクター「がもピー」



川柳 地区

将来像

豊かな自然と郷土愛あふれる 快適なまちづくり

1. 地区の現況と課題

【現況】

川柳地区は、レイクタウンの整備により若い世代を中心に人口が増え、活気あふれる地区です。地区のコミュニティ活動が活発であるとともに、防犯防災への意識が高く、防犯パトロールや防災訓練等の地域活動が盛んに行われています。

また、老人福祉センターひのき荘は、高齢者の憩いと安らぎの場となるとともに、健康増進やいきがづくり等を目的にさまざまな交流が行われています。

地区内は大部分が市街化調整区域で豊かな田園環境や水路等の自然が残っています。また、教育施設が多く、文教地区となっています。

【課題】

さまざまなコミュニティ活動が行われ住民同士の交流が盛んですが、特にレイクタウン地域の新規住民と従前の住民とのより一層の交流が求められています。

地区内の豊かな自然や田園等の景観を残し、活用していく方策が必要とされているとともに、きれいで住みよい居住環境の形成のため、市街化調整区域の公共下水道の整備や、農業用水と生活排水の分離等の生活排水対策が求められています。

また、文教地区として、子どもたちの安全な通学路の整備を行っていくとともに、災害や犯罪・事故から地域住民の命を守るため、日頃から防災や防犯、交通安全等の取り組みを進めていくことが求められています。

このようなコミュニティ活動や教育、福祉、防災等の拠点となる地区センターは老朽化が進んでおり、耐震化等の対策も必要なことから、さまざまな機能を有した新たな地区の拠点としての整備が早急に求められています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 川柳の良さをさらに推進する新たな地域活動の拠点づくり
(新たな地区センターの整備)
- 目標 2 美しく住みやすい安全・快適な住環境づくり
- 目標 3 犯罪を未然に防ぐとともに、災害に強い地区づくり



川柳生き物調査



川柳地区夏祭り

大相模

地区

将来像

ふれあい豊かな自然と歴史につつまれた
安全で住みよい都市をめざして

1. 地区の現況と課題

【現況】

大相模地区では、「大相模まつり」をはじめ、「不動橋こいのぼりフェスティバル」や「ひまわりフェスタ」等のイベントや、スポーツ・レクリエーションを通じて、活発に住民どうしの交流を行っているとともに、地域での見守り活動や防犯パトロール等の活動にも取り組んでいます。

さらに、レイクタウンのまちびらきで、「越谷レイクタウン駅」が開業し、周辺に商業施設等が整備されたことにより、にぎわいをみせ、活気があふれています。その一方で、地区には、農地や屋敷林等の自然が多く残っており、河川や用水等の水辺環境や地域内から見える富士山は地区の景観の大きな特徴となっています。

【課題】

レイクタウンの整備により人口が増加しているため、今後は、レイクタウンの住民を含めた新たな住民や若者との連携により、地区住民が一体となり、地域コミュニティの融合・結束をより一層図っていく必要があります。また、レイクタウン周辺の渋滞が多くなっていることから、幹線道路整備等の渋滞緩和の取組みを進めていく必要があります。さらに、今後高齢化が見込まれることから、高齢者等が安心して住み続けることのできる地域づくりが求められます。

地区は河川と用水に囲まれた地形であることから、水害をはじめとした災害に強いまちづくりに向け、行政とともに取組みを進めていくことが重要です。

また、地区内の自然環境や景観資源を保全・活用するために、地域資源を活用したイベントの充実や農地の保全を図っていく必要があります。

2. まちづくりの目標

目標 1 地区住民・団体が一体となり、活発に交流・連携できる地域づくり

目標 2 快適に暮らせる安全・安心な生活環境づくり

目標 3 水と緑や古くからの歴史・文化を重視した魅力的なまちづくり



大相模ひまわりフェスタ



不動橋こいのぼりフェスティバル



大沢 地区

将来像

活力とふれあい 歴史を尊とつとび 新たな大沢へ

1. 地区の現況と課題

【現況】

古きよき歴史を継承する大沢地区では、キャンベルタウン公園をはじめ、地区内の公園を活用したイベントや、大沢ふれあいフェスタ、地区体育祭等、地区のコミュニティ活動が行われています。

安全・安心に暮らせるまちづくりとして、防災面では、大沢地区防災マップの全戸配布や、防災訓練の実施など、災害に備えた取組みを行っています。防犯面では、各自治会やコミ協等によるパトロールや子どもの見守り活動など、地域の目を行き渡らせる犯罪防止に取り組んでいます。

地区内を流れる逆川沿いは、桜並木や遊歩道が整備され人々が憩える親水空間となっています。北越谷駅東口は、駅周辺が整備され、各方面へ向かうバスが運行するなど、生活しやすい環境にあります。

【課題】

シンボリック存在のキャンベルタウン公園をコミュニティの活動拠点として活用するとともに、体育館に複合的な機能を持たせることで、新たな交流の場が創出され、魅力あるまちづくりとコミュニティのさらなる活性化が期待されます。

また、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくため、地区のコミュニティを中心とした、防災・防犯対策の強化が求められます。

地区内の高齢化が見込まれているため、逆川の遊歩道や公園等の自然資源を地域住民のふれあいの場や憩いの場、さらには健康づくりの場として活用する取組みを進めていくとともに、快適に利用するための維持管理や環境整備の充実が望まれます。

暮らしやすいまちづくりを推進していくため、北越谷駅東口を中心とした交通網の充実や歩行者が安全に歩ける道路環境の整備も課題となっています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 地区独自のコミュニティを育て、支えあう環境・交流の場づくり
- 目標 2 防災・防犯対策による安全・安心に暮らせるまちづくり
- 目標 3 大沢の歴史を継承し、生きがいを感じて健康に暮らせるまちづくり
- 目標 4 便利で暮らしやすいまちにするための基盤づくり



大沢ふれあいフェスタ



大沢地区総合防災訓練



北越谷

地区

将来像

愛してますか北越谷、 心ふれあうまちづくり

1. 地区の現況と課題

【現況】

北越谷地区は、元気な高齢者が多く、住民どうしのまとまりがある地区です。防災や見守りに関する地域活動をはじめ、多くの交流活動に取り組んでいます。

地区内には、元荒川や桜並木など美しく貴重な環境資源を有しているほか、地区全体としてきれいな街並みを形成しており、特に北越谷駅前通りは、電柱地中化などにより良好な景観を有する空間となっています。

北越谷駅を中心に交通・生活利便性が高い地域であり、駅西口のさくら広場は、子どもたちの遊び場や住民の活動の場として親しまれています。

【課題】

地域活動が盛んである一方で、高齢者世代と子どもや学生などの若い世代との交流が希薄となっています。さまざまな世代が地域活動に参加しやすい仕組みづくりを検討するとともに、広場や公園などの利用価値を高め、交流機会を増やしていくことが必要です。

防災面については、元荒川の氾濫や、地区で起こる道路冠水など、水害への危機感が強くなっており、地区全体として対策に取り組む必要があります。

北越谷駅周辺の商店街については、地区住民の利用だけでなく、文教大学生を呼び込むなど、さらなる活性化を図る必要があります。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 子どもからお年寄りまで、活気とコミュニケーションの絶えないまちづくり
- 目標 2 防災対策や防犯活動に取り組み、安心して生活できるまちづくり
- 目標 3 元荒川と桜並木を中心とする、自然を身近に感じられるまちづくり
- 目標 4 さくら広場や商店街など北越谷駅周辺を活用した、にぎわいづくり
- 目標 5 歩行者にも配慮した交通環境整備による、快適な生活環境づくり



クリーン作戦・花いっぱい運動



北越谷地区体育祭



越ヶ谷 地区

将来像

活力ある中心市街地の形成と自然、歴史、文化の継承による魅力あるまちづくり

1. 地区の現況と課題

【現況】

越ヶ谷地区は、越谷駅や越谷市役所、中央市民会館など市内における主要な公共施設が多く集約されており、越谷市の中枢としての機能を果たしています。さらに、越谷駅の再開発により駅前環境が整備されたことで、利便性の向上や地域の活性化に貢献しています。

一方で、越ヶ谷秋まつりや日光道中(日光街道)沿いのまち並みなどは、地区の伝統ある歴史・文化であり、まつりの活性化や日光道中沿いの景観の整備に取り組み、次の世代に継承していくとともに、歴史・文化資源を活かした観光地としての魅力づくりに取り組んでいます。

また、地区に流れる元荒川の水辺環境や久伊豆神社の緑などの豊かな自然環境は、まちなかにある貴重な財産として市民に親しまれています。

【課題】

日光道中沿いの商店街には、蔵造りの建物などの歴史的なまち並みがある一方で、空き店舗が目立つなど、商店街の活性化が課題となっています。

地区内は、近年マンションなどが増え、住民どうしでの交流は少なく、自治会の加入者も減少していることから、ふれあい・交流機会を増やし、信頼し合える地域コミュニティを形成していくことが求められています。

また、近年大規模な震災が各地で発生しているなか、本地区においても災害が起きた時の被害を最小限に食い止めるための防災活動の充実が求められます。地区内には街路灯が少なく、治安上の不安もあることから、防犯面での対策も課題となっています。

2. まちづくりの目標

- 目標 1 越谷の顔として魅力と活力のあるまちづくり
- 目標 2 伝統ある歴史・文化をまちの魅力に繋げるまちづくり
- 目標 3 子どもから高齢者まで、多世代が交流するコミュニティづくり
- 目標 4 誰もが安全・安心に暮らすことができる環境づくり
- 目標 5 まちなかの豊かな自然環境を保全・活用したまちづくり



越ヶ谷コミ協まつり(ふれあいステージ)



越ヶ谷地区紅白玉入れ大会

南越谷

地区

将来像

みんなで
住みよいまちづくり 南越谷

1. 地区の現況と課題

【現況】

越谷市の中心的な市街地の一つであり、交通の要衝でもある本地区は、鉄道駅を中心として、充実した道路網や公共交通網を有し、子どもから高齢者まで、多くの住民が暮らし、行き交う、にぎわいある市街地が形成されています。

公園や公共施設も充実しており、住民の健康や学習、安全・安心を支えるための多様なコミュニティ活動が盛んに展開されています。

グリーンベルトや出羽掘などの地域資源も有しており、住民による花いっぱい活動などによって、潤いある水と緑の環境が形成されています。

【課題】

子どもから高齢者まで、幅広い年代が暮らす本地区では、世代間の意識の相違によるコミュニティの希薄化、住民の高齢化への対応、誰もが移動しやすい環境づくりが課題となっており、多世代を巻き込んだまちづくりの展開が求められています。

また、鉄道駅をはじめ、公園や公共施設などの充実した都市機能や、良好な水と緑資源を有する強みを活かし、地区のにぎわい創出や利便性の向上を図りながら、また、現状の市街地環境の適正管理や改善にも取り組みながら、住民や来訪者まで、誰にとっても安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

2. まちづくりの目標

目標 1 すべての世代がいつまでも続いていける仲間づくり

目標 2 にぎわいと健康・学習のまちづくり

目標 3 環境豊かな 安全・安心のまちづくり



南越谷地区総合防災訓練



南越谷地区フェスティバル

